

第3章 本市の障がいのある人を取り巻く状況

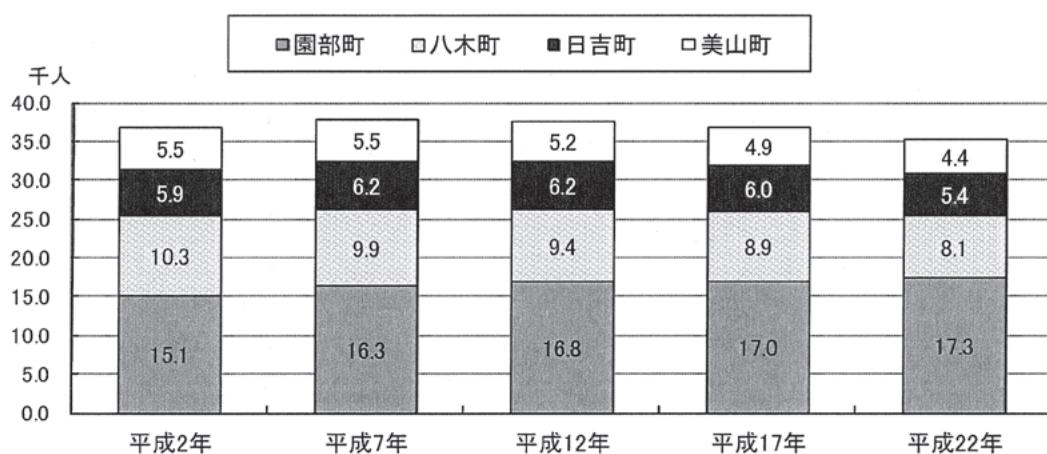
1 人口の動向

本市の人口は、平成7年より減少傾向にあります。平成17年に比べ、平成22年には園部地区以外の3地区で人口の減少がみられています。

年齢3区分でみると、高齢者人口が増加しており、平成2年には高齢者人口割合が18.5%でしたが、平成22年には29.7%と11.2ポイント上昇しています。

■図表 人口の推移

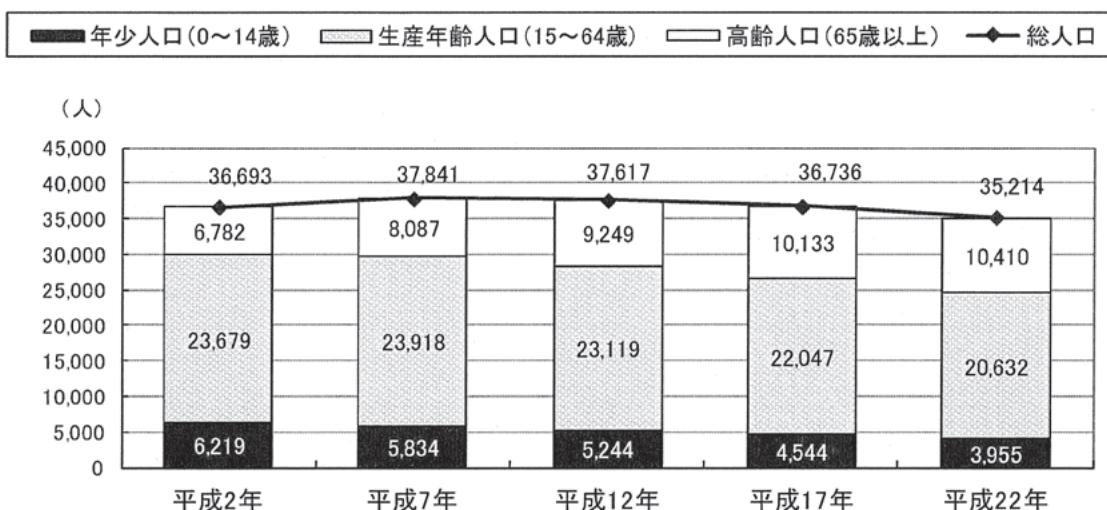
(単位：千人)



資料：国勢調査(旧4町の合算)

※総人口には年齢不詳も含む

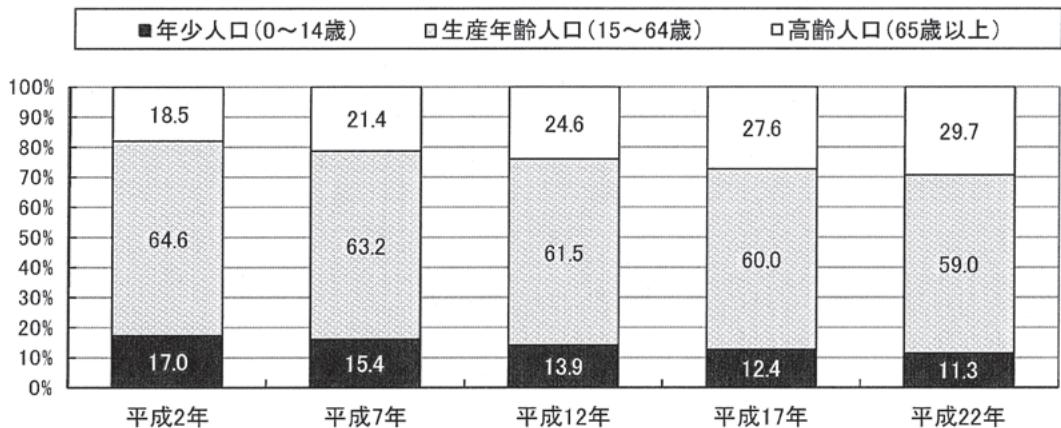
■図表 年齢3区分 人口の推移



資料：国勢調査(旧4町の合算)

※総人口には年齢不詳も含む

■図表 年齢3区分 人口構成比の推移



資料：国勢調査より算出

2 身体障がいのある人の状況

身体障がい者手帳保持者は、本市人口の 8.1%となってています。第1期計画での 7.5% より比率は上昇しています。

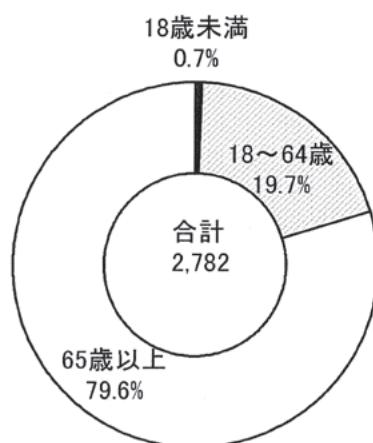
年齢別でみると、「65歳以上」が 79.6%と 8割近くとなっています。

■図表 性別 身体障がい者手帳交付台帳登録者数

| | 男性 | 女性 | 合計 | (人) |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| 南丹市人口 | 16,492 | 17,906 | 34,398 | |
| 手帳保持者数 | 1,418 | 1,364 | 2,782 | |
| 人口比率 | 8.6% | 7.6% | 8.1% | |

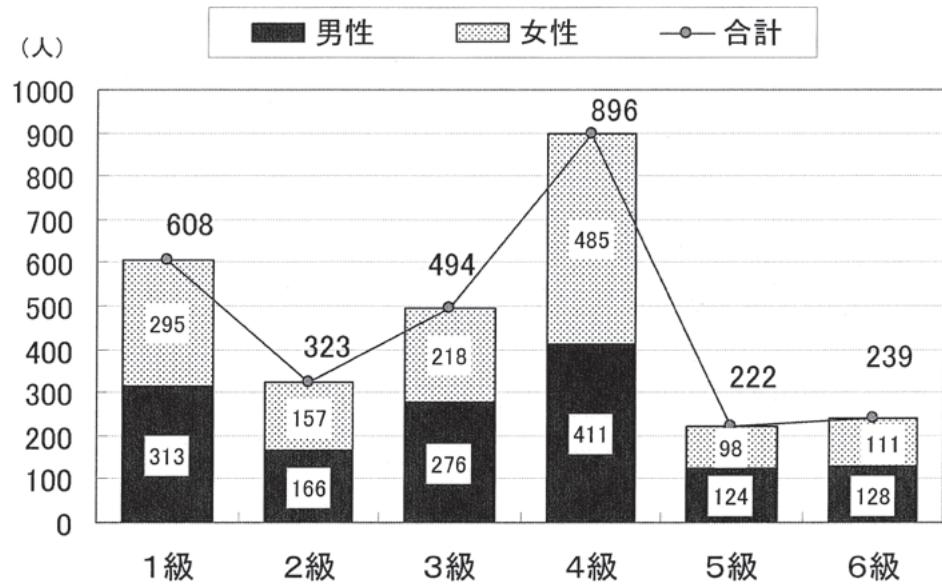
■図表 年齢別 身体障がい者手帳交付台帳登録者数

| | 18歳未満 | 18~64歳 | 65歳以上 |
|--------|-------|--------|-------|
| 手帳保持者数 | 19 | 548 | 2215 |



資料：南丹市福祉事務所

■身体障がい者手帳交付台帳登録者数（等級別）



■身体障がい者手帳交付台帳登録者数（主な障がい別）

| 障がい種別 | 人数(人) | 構成比(%) |
|------------|-------|--------|
| 視覚 | 197 | 7.1 |
| 聴覚・平行 | 270 | 9.7 |
| 音声・言語・そしゃく | 36 | 1.3 |
| 肢体一般 | 1,399 | 50.3 |
| 脳原性 | 23 | 0.8 |
| 心臓 | 573 | 20.6 |
| じん臓 | 111 | 4.0 |
| 呼吸器 | 75 | 2.7 |
| ぼうこう・直腸 | 88 | 3.2 |
| 小腸 | 3 | 0.1 |
| 免疫 | 4 | 0.1 |
| 肝臓 | 3 | 0.1 |
| 合計 | 2,782 | 100.0 |

(H23.3.31 現在)

資料：南丹市福祉事務所

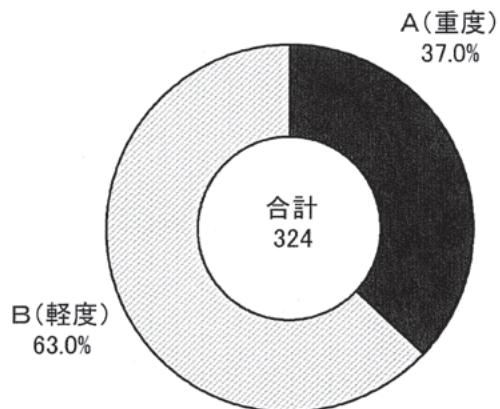
3 知的障がいのある人の状況

A（重度）が37.0%、B（軽度）が63.0%となっています。324人のうち、18歳未満が57人となっています。

■療育手帳交付台帳登録者数

| | 18歳未満 | 18歳以上 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|
| A(重度) | 17 | 103 | 120 |
| B(軽度) | 40 | 164 | 204 |
| 計 | 57 | 267 | 324 |

(H23.3.31 現在)



| | (人) |
|--------|--------|
| 南丹市人口 | 34,398 |
| 手帳保持者数 | 324 |
| 人口比率 | 0.94% |

(H23.3.31 現在)

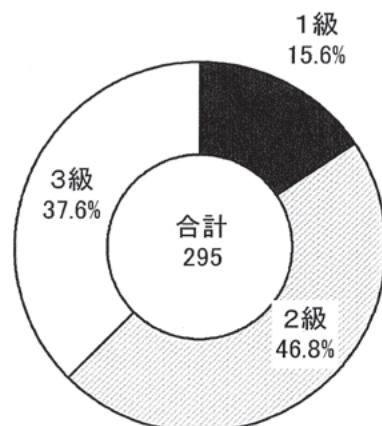
4 精神障がいのある人の状況

1級が15.6%、2級が46.8%、3級が37.6%となっています。

■精神障がい者保健福祉手帳取得状況

| | 人数 |
|----|-----|
| 1級 | 46 |
| 2級 | 138 |
| 3級 | 111 |
| 計 | 295 |

| | (人) |
|--------|--------|
| 南丹市人口 | 34,398 |
| 手帳保持者数 | 295 |
| 人口比率 | 0.86% |



■精神通院医療受給者状況

| | 人数 |
|-----------|-----|
| 精神通院医療受給者 | 462 |

資料：南丹市福祉事務所

5 アンケート調査の概要

(1) アンケート実施概要

[1] 調査目的

本計画の策定に向けた基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方々の生活状況や意識と実態等に関してご意見をうかがいました。

[2] 調査対象

- 身体障がい者、知的障がい者 1,746名
- 精神障がい者 204名

[3] 調査期間

○平成23年7月15日（金）～平成23年8月3日（水）

[4] 調査手法

- 郵送による配布・回収
- 多肢選択式、一部記述式

[5] 調査項目

| ○身体・知的アンケート | ○精神アンケート |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・回答者の属性、障がいの状況・家族と住まいの状況・介助の状況・教育・就労の状況・外出・活動の状況・通院の状況・福祉サービスの利用状況・利用意向・将来の暮らし | <ul style="list-style-type: none">・回答者の属性、障がいの状況・家族と住まいの状況・教育・就労の状況・日中活動の状況・通院・入院の状況・福祉サービスの利用状況・利用意向・将来の暮らし |

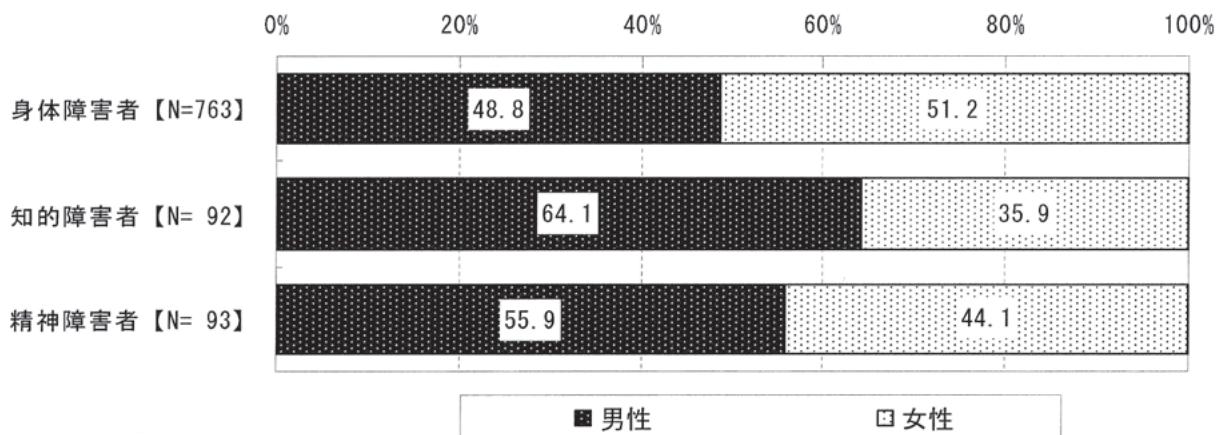
[6] 回収状況

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-------------|--------|------|-------|
| ○身体・知的アンケート | 1,746名 | 855名 | 49.0% |
| ○精神アンケート | 204名 | 93名 | 45.6% |

(2) アンケート結果概要

[1] 性別

知的障がい者と精神障がい者では、男性の割合のほうが高くなっています。

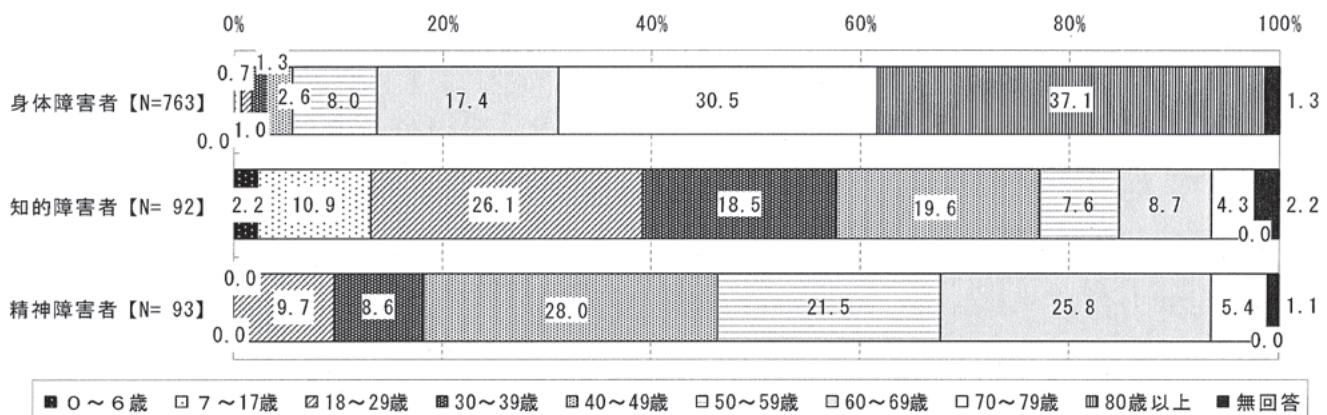


[2] 年齢

身体障がい者では80歳以上が37.1%、次いで70～79歳が30.5%となっています。

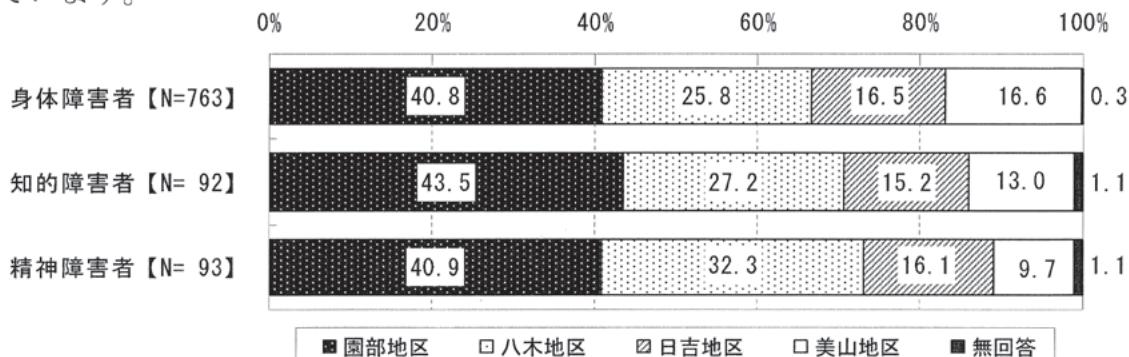
知的障がい者では18～29歳が26.1%、次いで40～49歳が19.6%、30～39歳が18.5%となっています。

精神障がい者では40～49歳が28.0%、60～69歳が25.8%となっています。



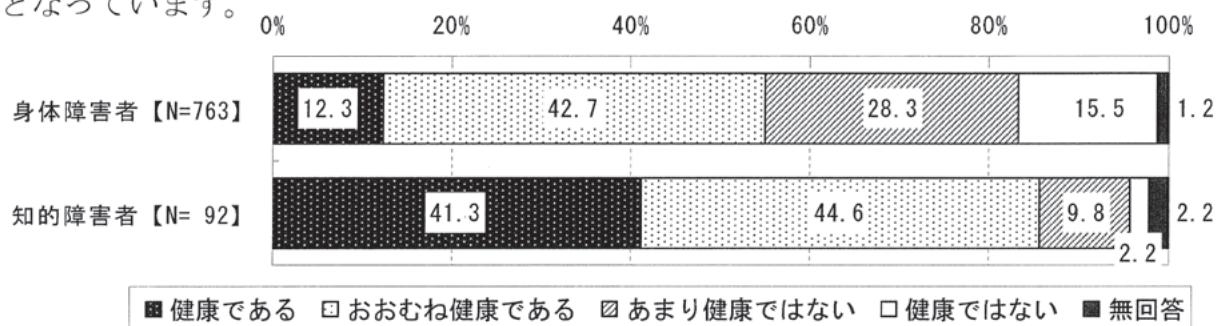
[3] 居住地区

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者すべてで、「園部地区」、「八木地区」、「日吉地区」、「美山地区」の順に高くなっています。これは、南丹市の人団比率の順に相当しています。



〔4〕健康状態

身体障がい者では「健康である」と「おおむね健康である」を合わせると 55.0%となつており、知的障がい者では「健康である」と「おおむね健康である」を合わせると 85.9%となっています。

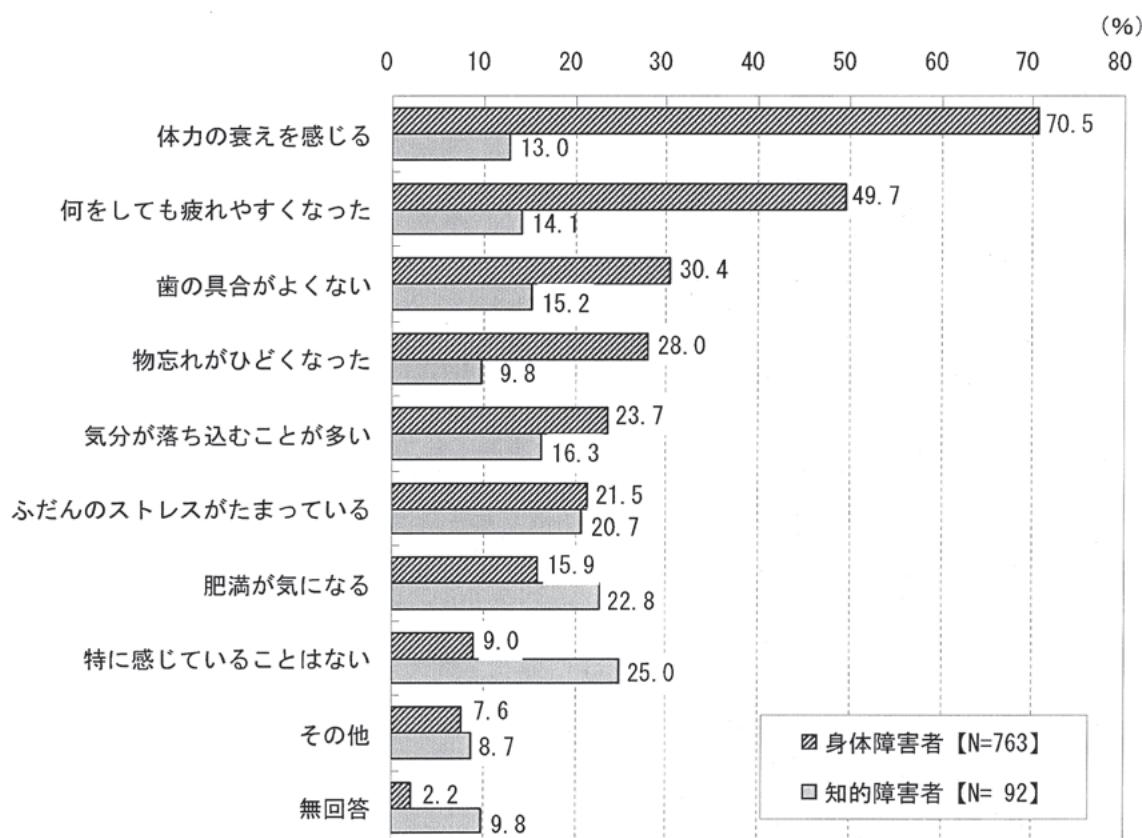


考察と課題

- 身体障がい者は、知的障がい者よりも「健康度」が低いといえ、向上のための対応等が求められる。
- 障がいのある人のための健康づくり支援策等に関して、啓発や支援が課題となる。

〔5〕最近の健康状態で感じること（MA）

身体障がい者では「体力の衰えを感じる」が 70.5%と、最も高い比率となっており、知的障がい者では「特に感じていることはない」が 25.0%と最も高くなっています。

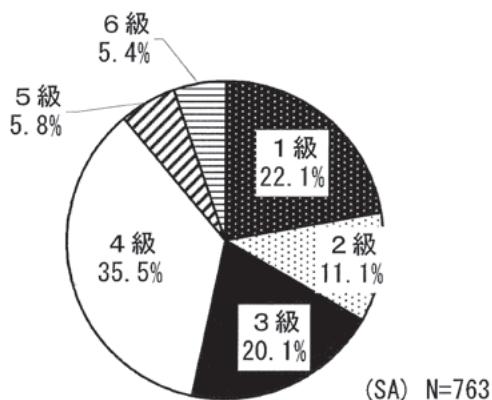


考察と課題

- 身体障がい者の多くが感じている「体力の衰え」「疲れやすさ」等への改善支援が求められる。
- 障がいに応じて、体力アップや疲労回復のためのプログラムづくりの支援等が課題となる。

[6] 手帳の所持状況

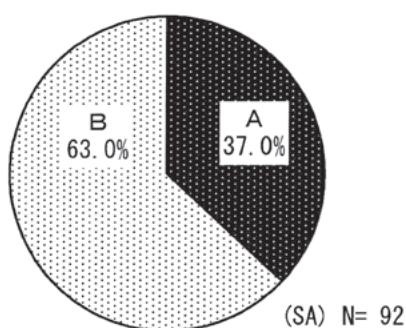
①身体障がい者手帳の等級



今回の調査対象者のうち、身体障害者手帳保持者数は 763 人となっています。この 763 人を「身体障害者」の合計数として、各設問の分析に反映していきます。

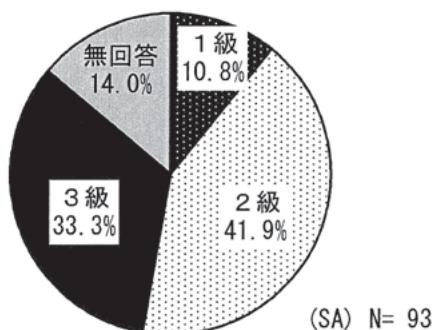
等級は、左のグラフのような結果となっており、「4級」が最も高い比率で 35.5% となっています。

②療育手帳の判定



今回の調査対象者のうち、療育手帳の保持者は 92 人となっています。この 92 人を「知的障害者」の合計数として、各設問の分析に反映していきます。判定については、「A」37.0%、「B」63.0% となっています。

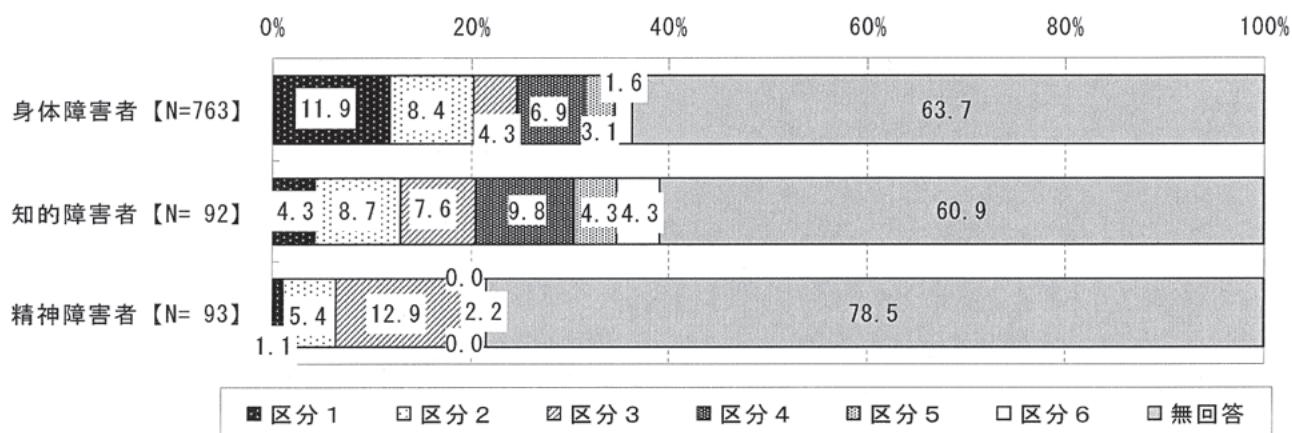
③精神障がい者保健福祉手帳の等級



今回の調査対象者のうち、精神障害者保健福祉手帳の保持者数は 93 人となっています。この 93 人を「精神障害者」の合計数として、各設問の分析に反映していきます。等級については、「2級」が 41.9% と最も高い比率となっています。

〔7〕障がい程度区分

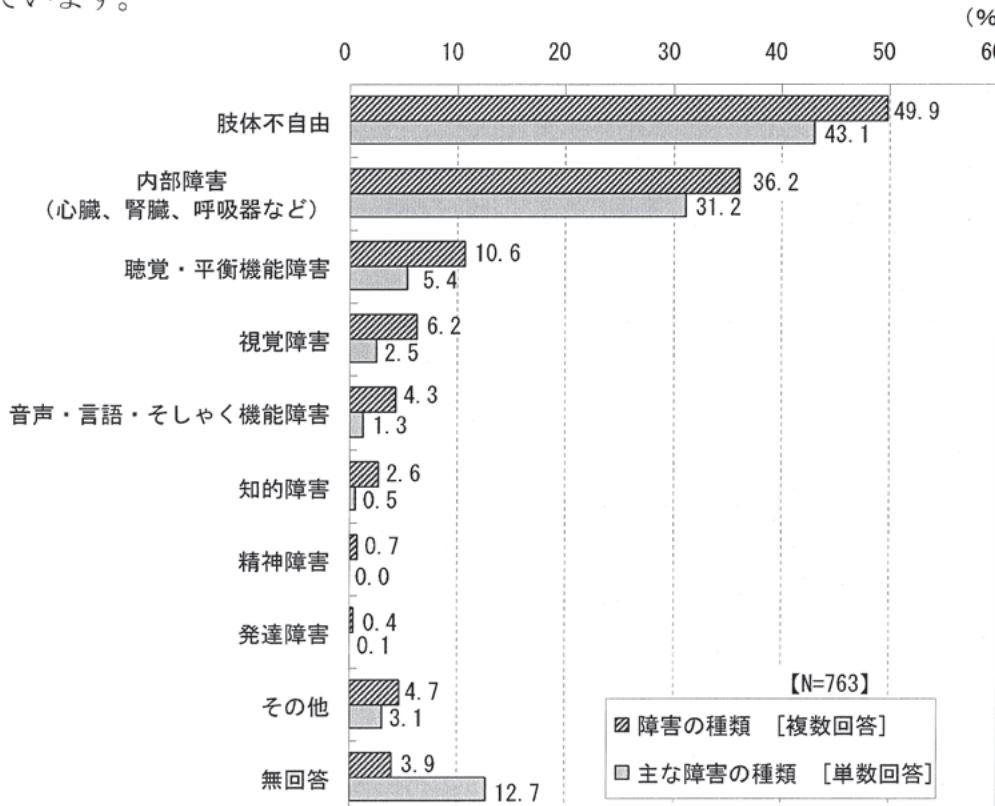
身体障がい者では「区分1」が最も高くなっています。知的障がい者では「区分4」が最も高くなっています。精神障がい者では「区分3」が最も高くなっています。



〔8〕障がいの種類

①身体障がい者の障がいの種類と主な障がい

複数回答でみた障がいの種類は、「肢体不自由」49.9%に次ぎ「内部障害」36.2%となっています。「主な障害の種類」(単数回答)では、「肢体不自由」43.1%、「内部障害」31.2%となっています。

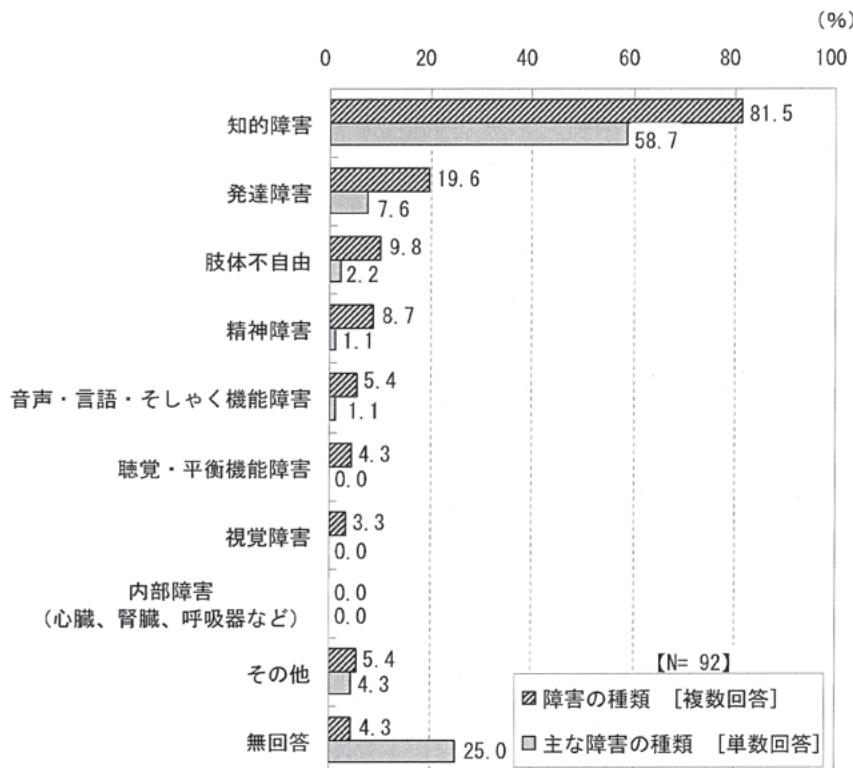


考察と課題

- 身体障がい者の半数近くが「肢体不自由」との結果であり、困難を補完する支援が必要となる。
- 個々のケースは様々で、障がいの種類により、きめ細かな支援ができる体制づくりが課題となる。

②知的障がい者の障がいの種類と主な障がい

複数回答でみた障がいの種類は、「知的障害」81.5%に次ぎ、「発達障害」19.6%となっています。「主な障害の種類」（単数回答）では、「知的障害」58.7%、「発達障害」7.6%です。



③発達障がいの種類（「発達障がい」のある人に）

「発達障害」のある人の種類については、下記のとおりとなっており、知的障がい者のうち「自閉症」が10人となっています。

(複数回答)

| 区分 | 身体障害者【N= 3】 | | 知的障害者【N=18】 | |
|------------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) |
| 自閉症 | 1 | 33.3 | 10 | 55.6 |
| アスペルガー症候群 | - | - | 2 | 11.1 |
| 学習障害（LD） | - | - | 2 | 11.1 |
| 広汎性発達障害 | 1 | 33.3 | 1 | 5.6 |
| 高機能自閉症 | - | - | 1 | 5.6 |
| 自閉的傾向 | - | - | - | - |
| 高機能広汎性発達障害 | - | - | - | - |
| 注意欠陥多動性障害（AD／HD） | - | - | - | - |
| 高次脳機能障害 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | 1 | 5.6 |
| 診断を受けていない | - | - | 1 | 5.6 |
| 無回答 | 2 | 66.7 | 3 | 16.7 |

考察と課題

- 知的障がい者では主な種類が知的障がいとの回答が多いが、重複障がいもみられ複合的な支援が必要。
- 知的障がい者は、他の障がいを複数抱えている例があり、きめ細かな対応が課題となる。

[9] 世帯と住まいの状況

①住まいの状況

それぞれ「持ち家（一戸建て、マンションなど）」が最も高い割合を占めており、身体障がい者で 86.5%、知的障がい者で 64.1%、精神障がい者で 84.4%となっています。

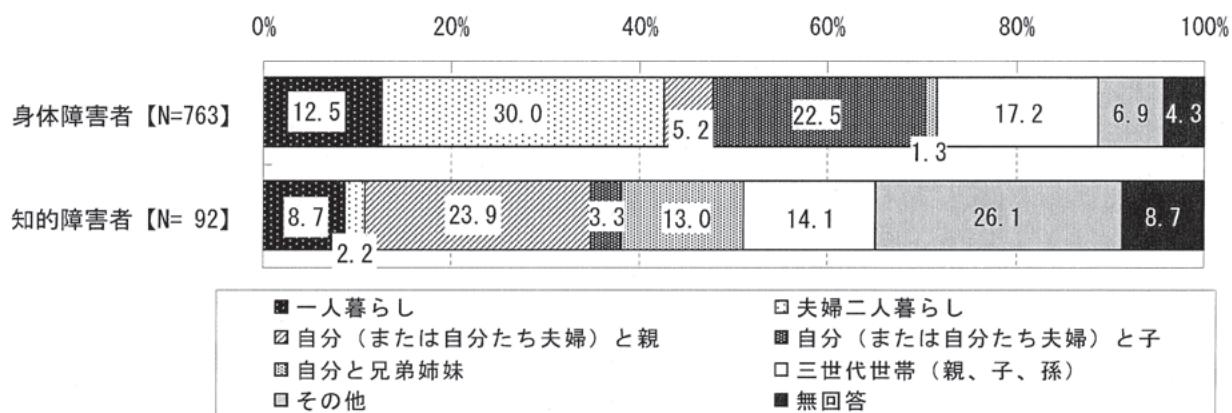
| 区分 | 持ち家（一戸建て、マンションなど） | 公営住宅（市営住宅、県営住宅など） | 民間の借家（一戸建て、マンション、アパート、ハイツなど） | 寮、社宅、官舎、公舎など | グループホーム（ケアホーム、福祉ホームなど） | 単位：% | |
|--------------|-------------------|-------------------|------------------------------|--------------|------------------------|------|-----|
| | | | | | | その他 | 無回答 |
| 身体障害者【N=763】 | 86.5 | 2.4 | 3.5 | 0.1 | 2.1 | 2.8 | 2.6 |
| 知的障害者【N= 92】 | 64.1 | 5.4 | 7.6 | - | 8.7 | 8.7 | 5.4 |
| 精神障害者【N= 77】 | 84.4 | 3.9 | 11.7 | - | - | - | - |

②世帯状況

1) 世帯構成（身体障がい者・知的障がい者）

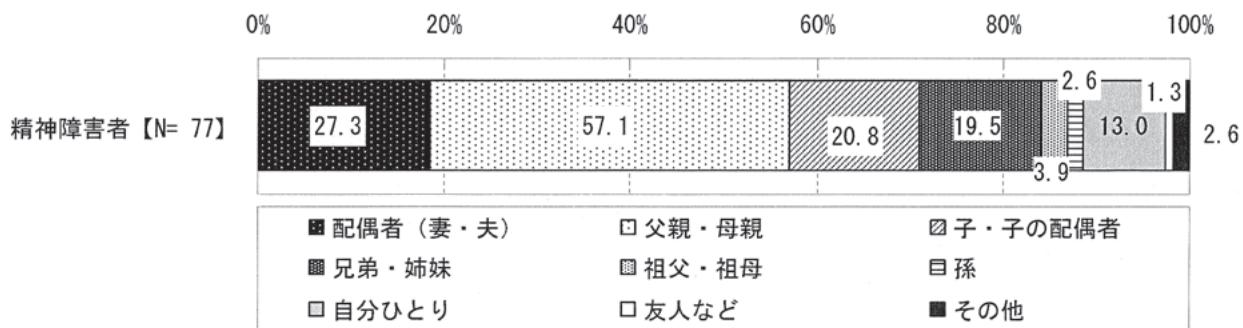
身体障がい者では、「夫婦二人暮らし」が 30.0%と最も高い割合で、次いで「自分（または自分たち夫婦と子）」が 22.5%となっています。

知的障がい者では、「その他」が 26.1%と最も高い割合で、次いで「自分（または自分たち夫婦）と親」が 23.9%となっています。



2) 同居者（精神障がい者）

現在、一緒に暮らしている人は、「父親・母親」が最も高く 57.1%、次いで「配偶（妻・夫）」が 27.3%となっています。



[10] 介助の状況

①主な介助者

1) 本人との関係

身体障がい者では「配偶者（妻・夫）」が37.1%と最も高い割合となっており、知的障がい者では「父親・母親」が40.2%と最も高い割合となっています。

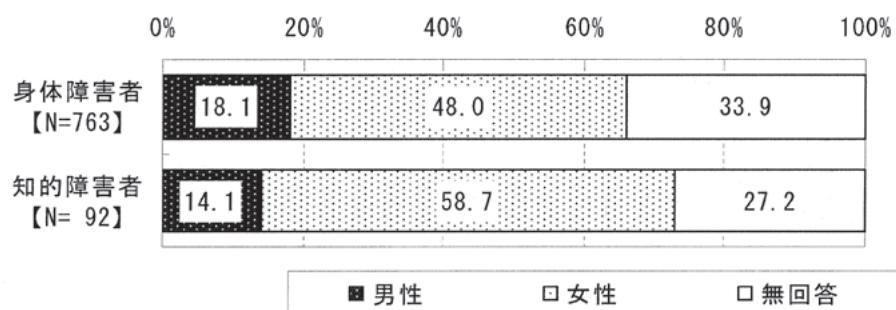
単位：%

| 区分 | 全 体 | 配偶者 (妻・夫) | 父親・母親 | 子・孫の配 偶者 | 兄弟・姉妹 | 祖父・祖母 | 孫 | 親戚 |
|--------------|-------|--------------|-------|-------------|-------|-------|-----|-----|
| 身体障害者【N=763】 | 100.0 | 37.1 | 3.0 | 18.7 | 1.3 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 知的障害者【N= 92】 | 100.0 | 2.2 | 40.2 | - | 5.4 | 2.2 | - | 1.1 |

| 区分 | 隣人・知人 | ホームヘルパー | グループホームの職員 | ボランティア | 特にいない | 必要としない | その他 | 無回答 |
|--------------|-------|---------|------------|--------|-------|--------|-----|------|
| 身体障害者【N=763】 | 0.7 | 2.4 | 1.8 | 0.1 | 2.8 | 9.6 | 3.0 | 19.1 |
| 知的障害者【N= 92】 | - | 7.6 | 5.4 | - | 1.1 | 9.8 | 8.7 | 16.3 |

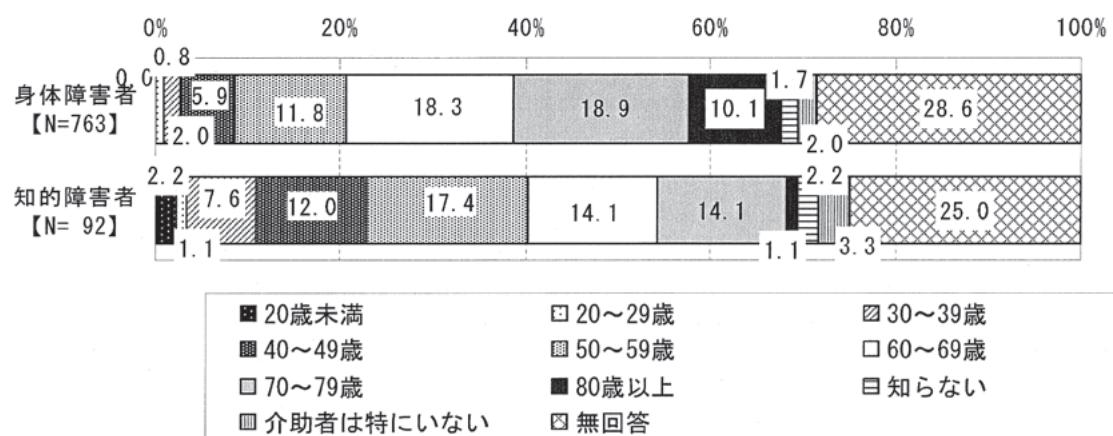
②性別

身体障がい者では男性18.1%、女性48.0%となっており、知的障がい者では男性14.1%、女性58.7%となっています。



③年齢

身体障がい者では「70～79歳」が18.9%、「60～69歳」が18.3%となっており、知的障がい者では「50～59歳」が17.4%、「60～69歳」と「70～79歳」が同率14.1%となっています。



考察と課題

- 障がいのある人のみならず、家族介護者の状況に応じた介護者支援が求められる。
- 介助者は身体障がい者で60歳以上、知的障がい者で50歳以上が多く、介助者のケアが課題。

[11] 教育・就労の状況

①教育の状況

1) 通園・通学状況

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の通園・通学状況は下記の表のとおりとなっています。

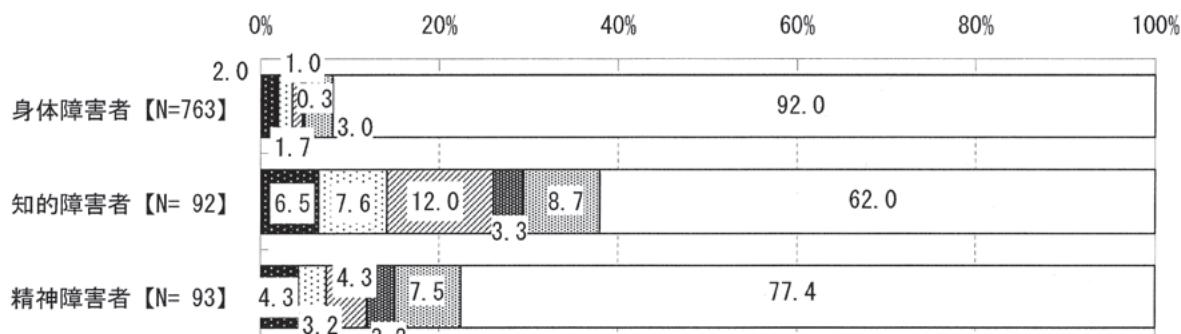
単位:人
%

| 区分 | 保育園・幼稚園 | 小・中学校 、高等学校 (普通学級) | 小・中学校 (特別支援 学級) | 特別支援学校 (小・中・ 高等部) | 大学・ 専門学校 | その他 |
|-------------|---------|--------------------------|-----------------------|-------------------------|-------------|------|
| 身体障害者【N=21】 | - | 8 | 2 | 3 | - | 8 |
| | - | 38.1 | 9.5 | 14.3 | - | 38.1 |
| 知的障害者【N=17】 | 2 | - | 6 | 6 | - | 3 |
| | 11.8 | - | 35.3 | 35.3 | - | 17.6 |
| 精神障害者【N= 7】 | 1 | 1 | 1 | - | - | 4 |
| | 14.3 | 14.3 | 14.3 | - | - | 57.1 |

②障がいのある児童・生徒に望ましい就学環境

身体障がい者では「普通学校において、できるだけ他の児童・生徒と同程度の教育やサポートを受けられる環境」が比較的多くなっています。知的障がい者では「特別支援学校において、できるだけ専門的な教育やサポートを受けられる環境」が比較的多くなっています。

精神障がい者では「分からぬ」を除くと、「普通学校において、できるだけ他の児童・生徒と同程度の教育やサポートを受けられる環境」と「特別支援学校において、できるだけ専門的な教育やサポートを受けられる環境」が同率で最も高くなっています。



- 普通学校において、できるだけ他の児童・生徒と同程度の教育やサポートを受けられる環境
- 普通学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートを受けられる環境
- ▨ 特別支援学校において、専門的な教育やサポートを受けられる環境
- その他
- ▨ 分らない
- 無回答

考察と課題

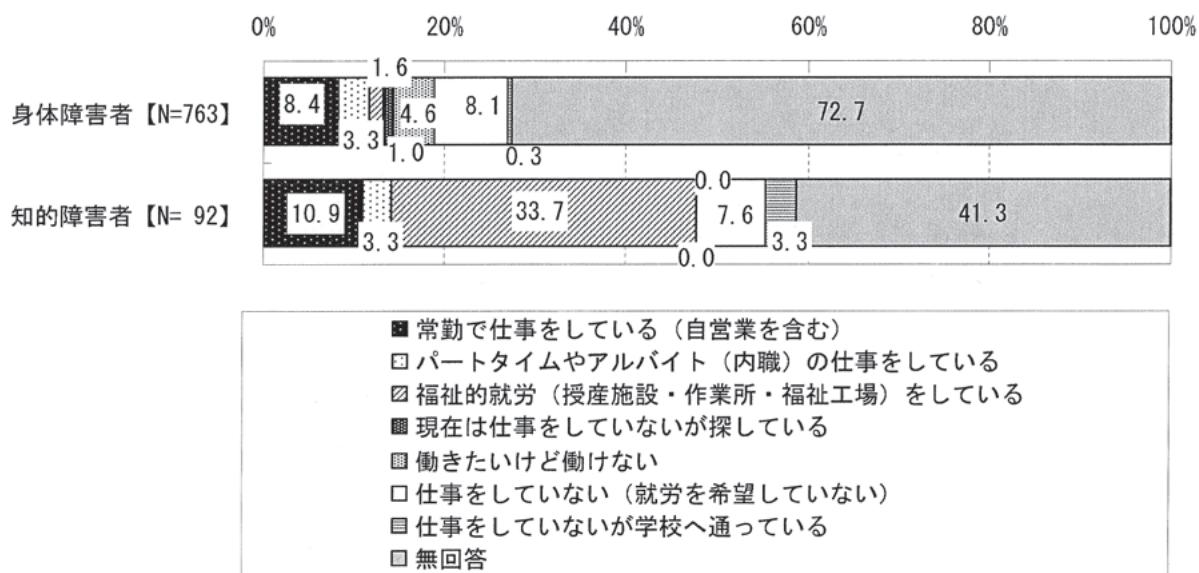
- 普通学校で他の生徒・児童と同等、特別支援学級で専門的教育と各々の希望は多様である。
- 障がい児の状況とニーズに応じた就学環境の整備が課題となる。

③現在の就労の状況

1) 身体障がい者・知的障がい者の就労状況や形態

身体障がい者では「常勤で仕事をしている」の比率が8.4%と比較的高くなっています。

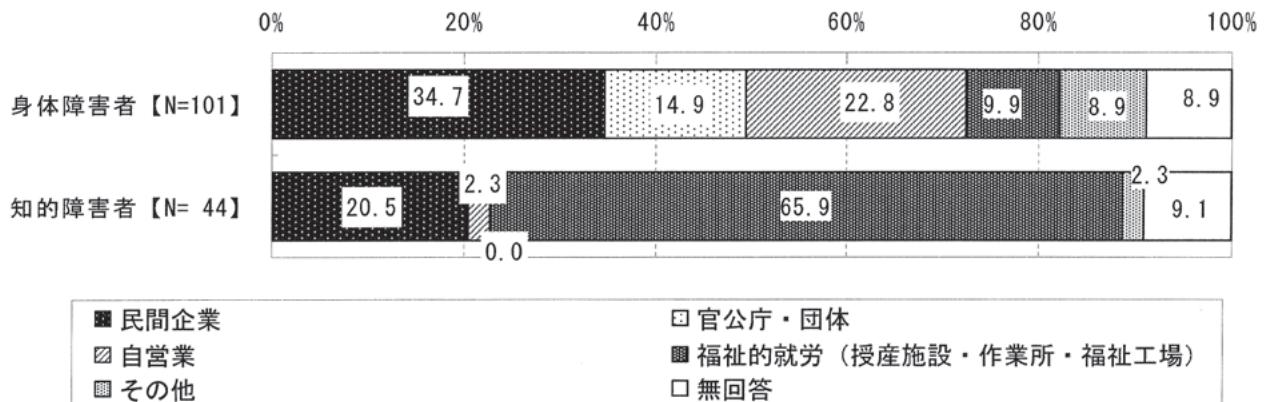
知的障がい者では「福祉的就労（授産施設・作業所・福祉工場）をしている」の比率が33.7%と最も高くなっています。



2) 身体障がい者・知的障がい者の就労先

身体障がい者では「民間企業」が34.7%、次いで「自営業」22.8%の順に高くなっています。

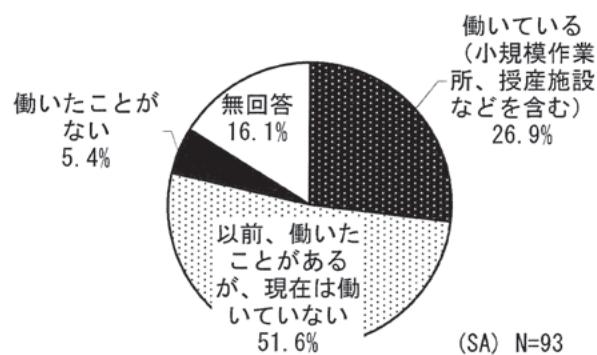
知的障がい者では「福祉的就労（授産施設・作業所・福祉工場）」が65.9%と最も高い割合を占めており、次いで「民間企業」が20.5%となっています。



考察と課題

- 身体障がい者の就労状況は無回答が多く把握しにくいが、雇用の確保が課題となる。
- 知的障がい者では半数程度が就労に携わっているが福祉的就労が多く、雇用の拡大が待たれる。

3) 精神障がい者の就労の有無



「以前、働いたことがあるが、現在は働いていない」が過半数となっております。「働いている（小規模作業所、授産施設などを含む）」が 26.9%となっています。

4) 就労している精神障がい者の雇用形態

下記のとおり「小規模作業所、授産施設などの利用」が最も多くなっています。

単位：人
%

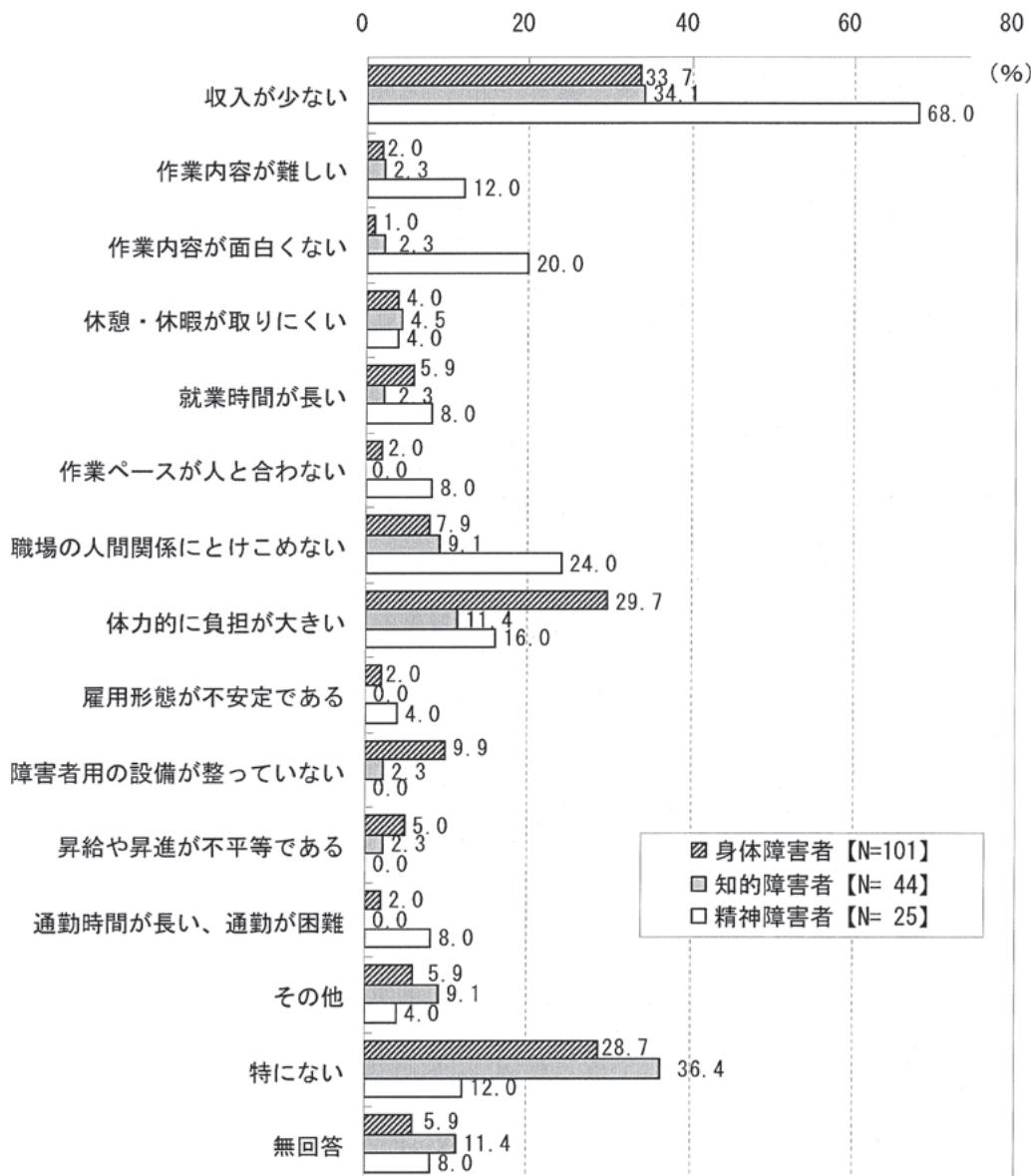
| 全 体 | 会社員（正社員などの常用勤労者） | 臨時、日雇い、パート、嘱託 | 自営業 | 家業の手伝い | 小規模作業所、授産施設などの利用 | 内職 | その他 |
|-------|------------------|---------------|------|--------|------------------|-----|-----|
| 25 | 2 | 5 | 3 | - | 13 | 1 | 1 |
| 100.0 | 8.0 | 20.0 | 12.0 | - | 52.0 | 4.0 | 4.0 |

考察と課題

- 精神障がい者のうち、就労経験があるが現在は働いていない半数の人への支援が求められる。
- 精神障がい者の約4分の1が就労中と少なく、雇用機会の可能性を創出することが課題となる。

④仕事上の不安や不満

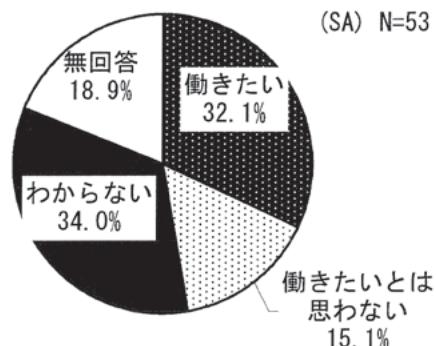
「特にない」を除くと、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者すべてで「収入が少ない」が最も高い比率となっており、とくに「精神障害者」で68.0%となっています。



考察と課題

- 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の就労による低収入の問題に対して、いかなる支援を行っていくかが課題となる。
- とくに、精神障がい者では7割弱が「収入が少ない」と回答しており、賃金面での改善策が検討すべき課題となる。
- 身体障がい者では、「体力的な負担が大きい」との回答が3割となっており、身体の不自由さに配慮した支援が求められる。
- 精神障がい者では、職場の人間関係に溶けこめない」が比較的高い回答であり、職場における受け皿づくりや一人ひとりの受け入れ姿勢について、啓発していくことが求められる。

⑤今後の就労意向（精神障がい者）



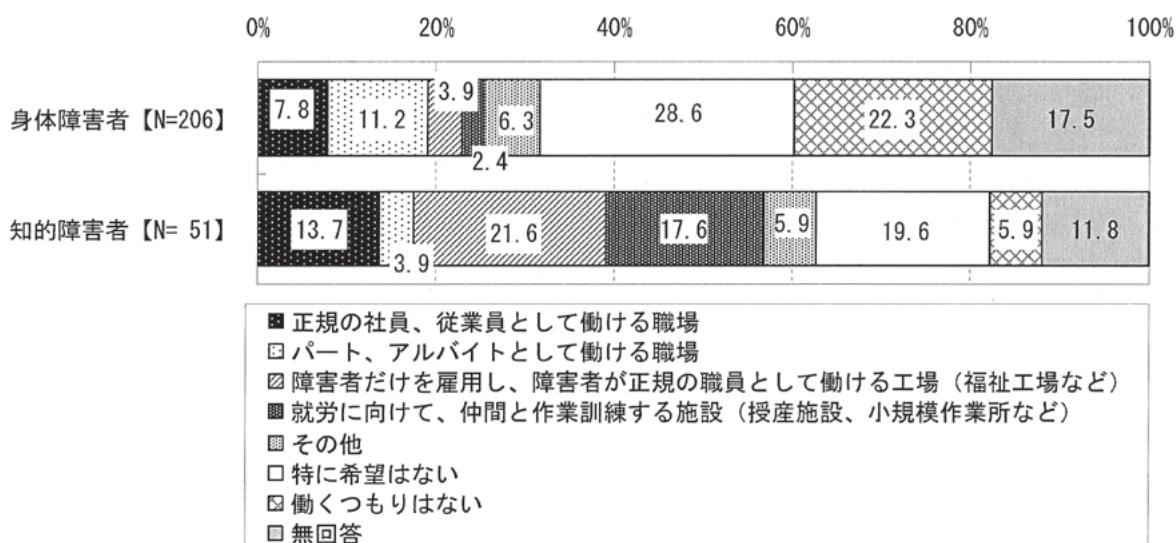
「現在働いていない」または「働いたことがない」人に今後の就労意向をたずねたところ、「働きたい」は32.1%、「働きたいとは思わない」が15.1%、「わからない」が34.0%となっています。

⑥今後「働く場」への希望

1) 身体障がい者・知的障がい者

身体障がい者では「特に希望はない」、「働くつもりはない」に続き、「パート、アルバイトとして働く職場」が11.2%となっています。

知的障がい者では「特に希望はない」を除くと、「障害者だけを雇用し、障害者が正規の職員として働く工場（福祉工場など）」が21.6%、「就労に向けて、仲間と作業訓練する施設（授産施設、小規模作業所など）」が17.6%などとなっています。

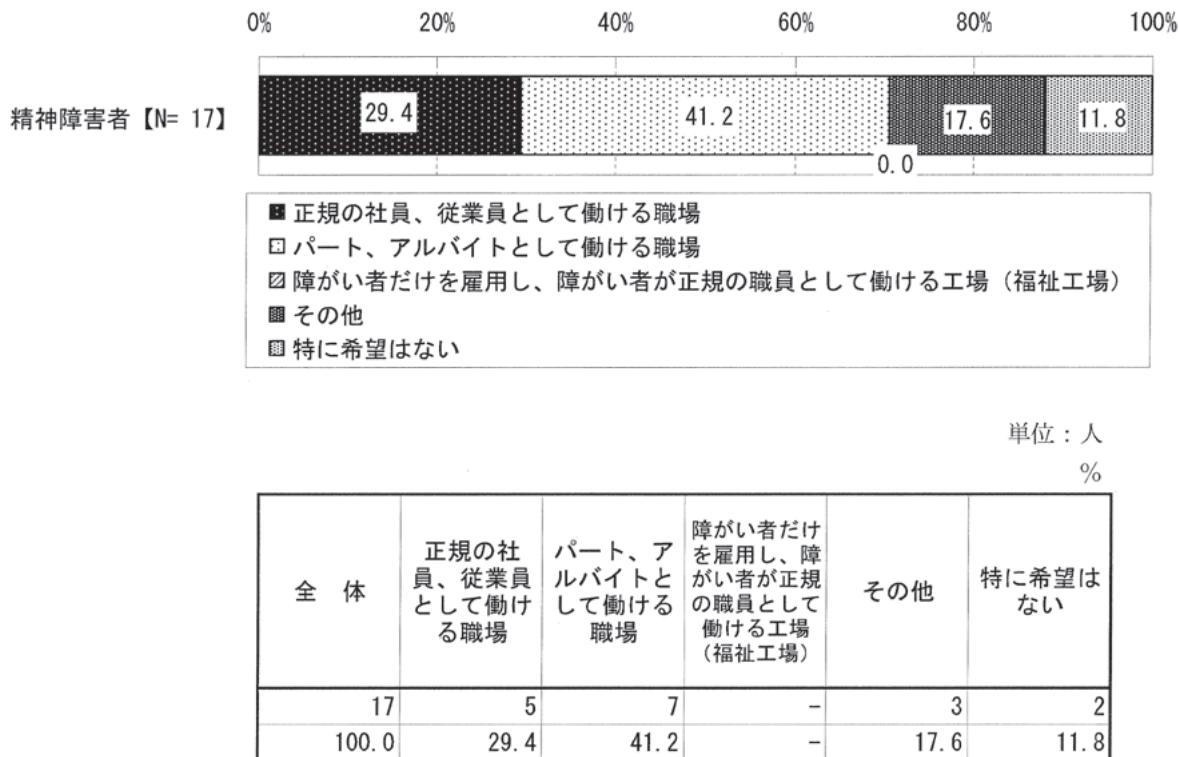


考察と課題

- 働いていない精神障がい者のうち、就労意欲は3割であり、雇用機会の確保が課題となる。また、「働きたいと思わない」、「わからない」との回答者に関して、就労意欲を醸成すること、就労場所の開拓、あるいは就労せずとも自身が向上していく訓練の機会づくり等の支援が望まれる。
- 知的障がい者の働く場としては、福祉工場、授産施設、小規模作業所などへの要望が高く、仲間とともに働く職場の確保等が課題となる。

2) 精神障がい者

現在働いていない又は、働いたことがない人の今後の就労意向をみると、「パート、アルバイトとして働く職場」が最も多くなっています。



考察と課題

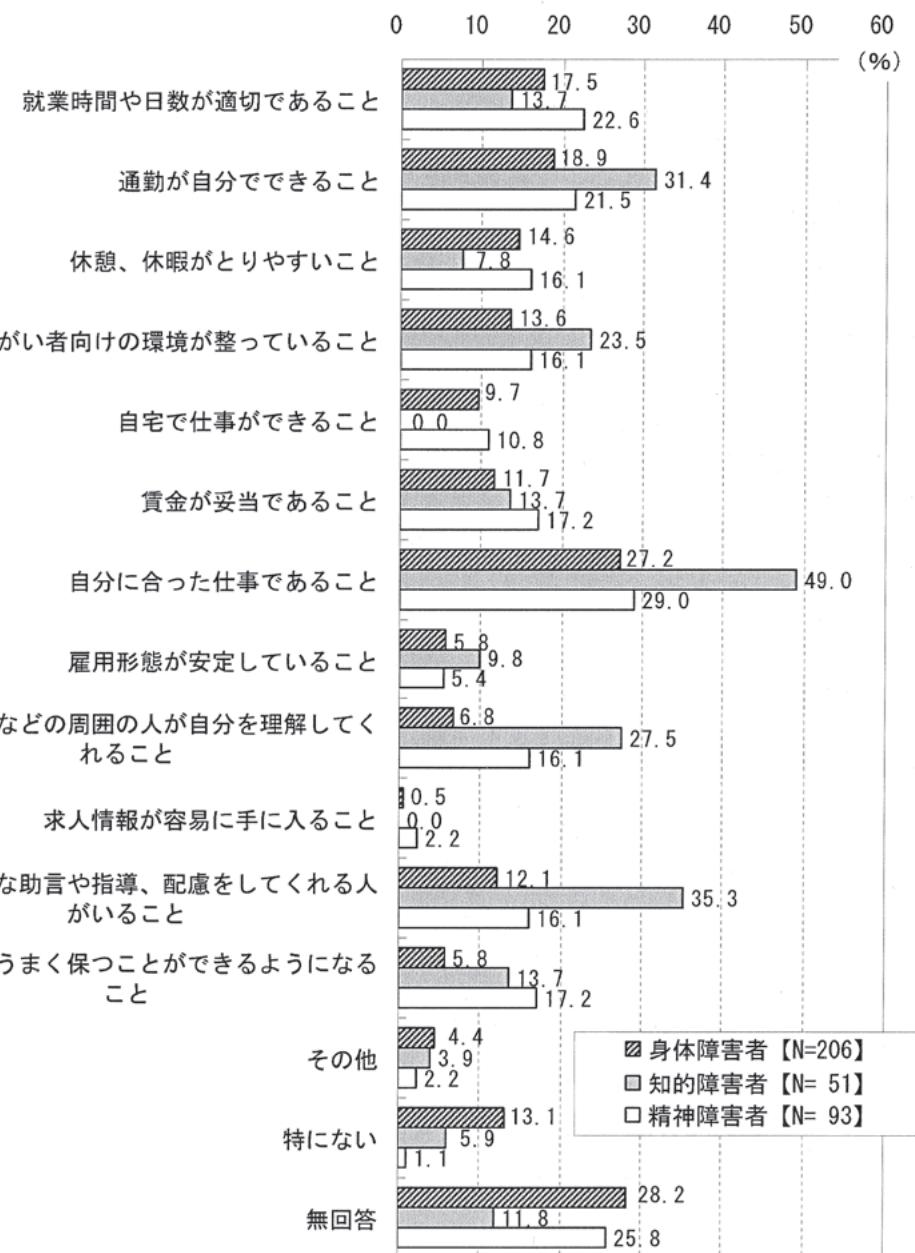
- 精神障がい者で就労中でない、または就労経験がない人も、就労意向として定期的な勤務ができる職場を求めている。
- 症状に応じて、就労の可能性をチェックしたり、斡旋・紹介などの相談体制を整備することが課題となる。

⑦働く上で必要なこと

身体障がい者では「自分に合った仕事であること」が 27.2%と最も高くなっています。

知的障がい者では「自分に合った仕事であること」が 49.0%と最も高く、次いで「職場に適切な助言や指導、配慮をしてくれる人がいること」が 35.3%、「通勤が自分でできること」が 31.4%となっています。

精神障がい者では「自分に合った仕事であること」が 29.0%と最も高く、「就業時間や日数が適切であること」 22.6%などが続いています。



考察と課題

- 「自分に合った仕事であること」が最も望まれており、適正の把握、キャリアカウンセリングやキャリア開発を援用したような相談及びチェック体制づくりが課題となる。
- 障がい者雇用への理解を推進し、求職と求人のマッチング機会や場づくりの検討が課題となる。

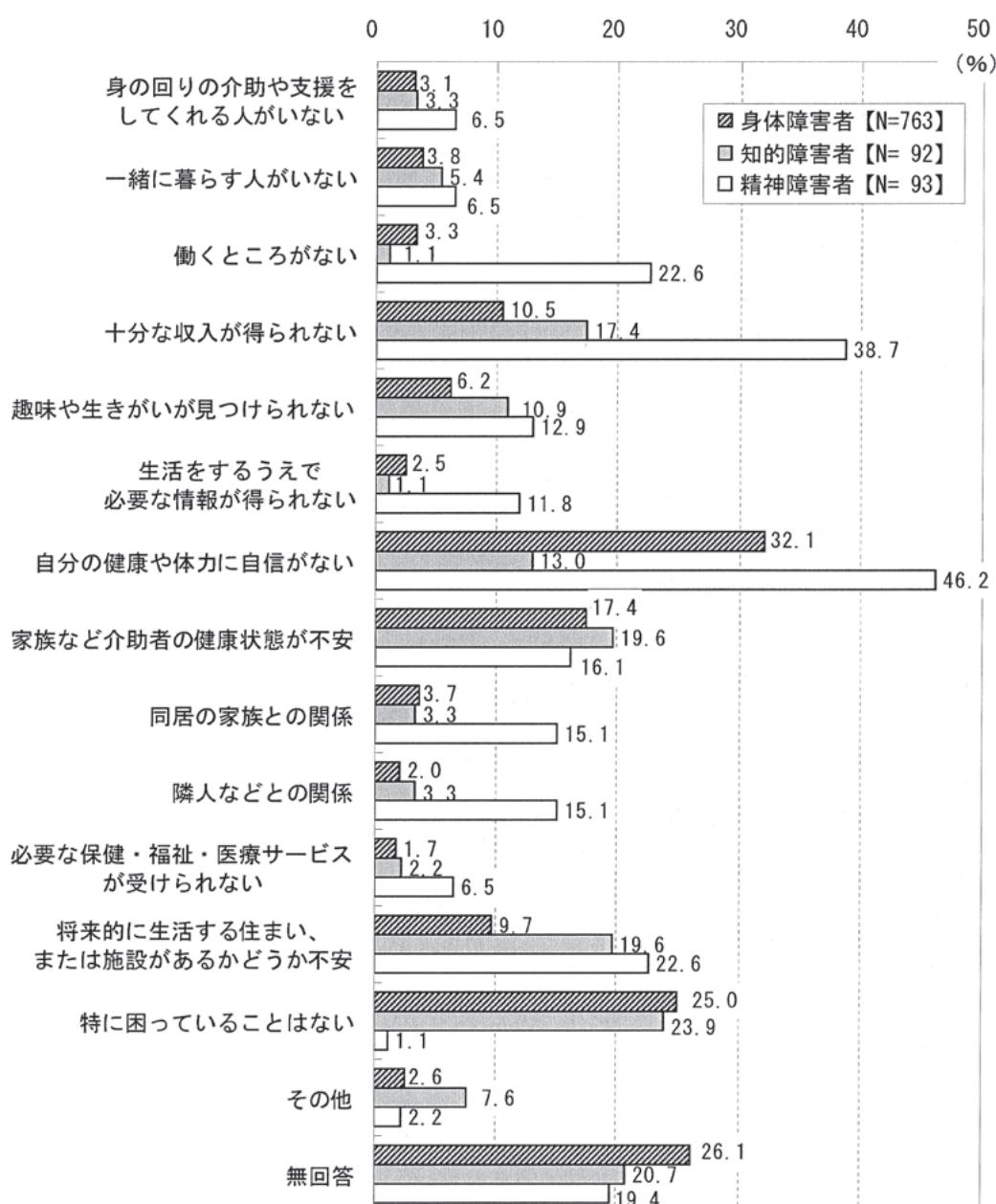
[12] 日中活動等の状況

①現在の生活での困りごとや不安

身体障がい者では「自分の健康や体力に自信がない」が最も高く32.1%となっています。

知的障がい者では「特に困っていることはない」23.9%に次いで、「家族など介助者の健康状態が不安」と「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか、不安」が同率19.6%となっています。

精神障がい者では「自分の健康や体力に自信がない」が最も高く46.2%、「十分な収入が得られない」38.7%、「働くところがない」22.6%などが続いています。

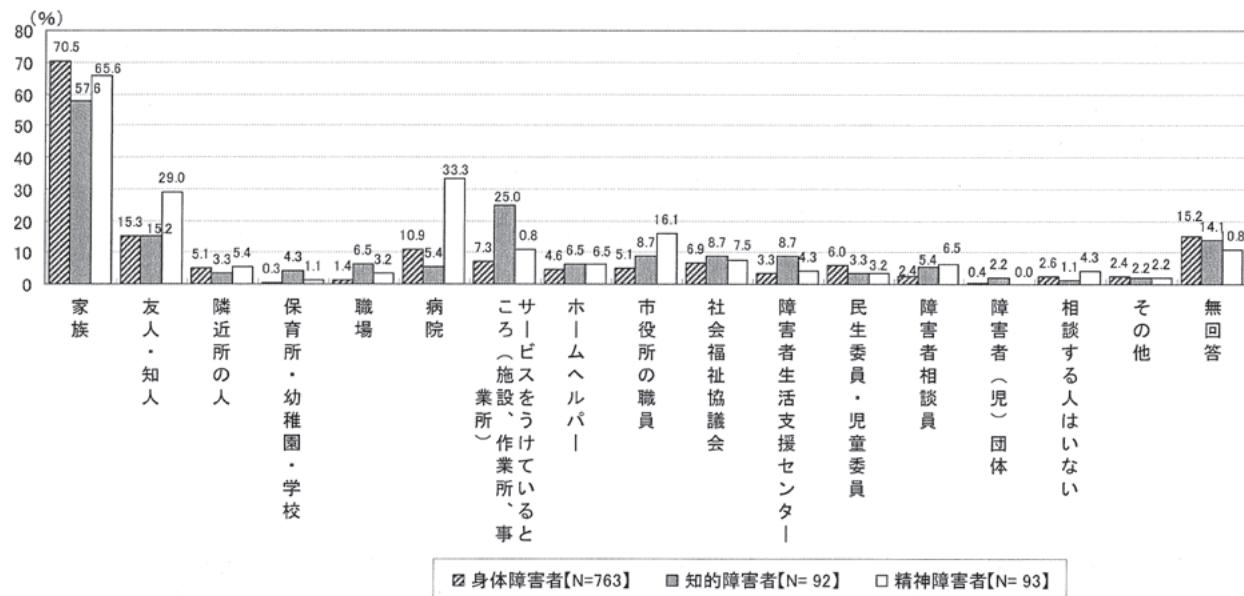


考察と課題

- 精神障がい者の就労支援、身体障がい者の介助や動作の支援を充実するとともに、知的障がい者の将来不安などへの対応策を図ることが課題となる。

②悩みや困りごとの相談相手

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者すべてで「家族」が最も高い比率を示しています。次いで高い回答となっているのは、身体障がい者で「友人・知人」、知的障がい者で「サービスを受けているところ（施設、作業所、事業所）」、精神障がい者で「病院」となっています。



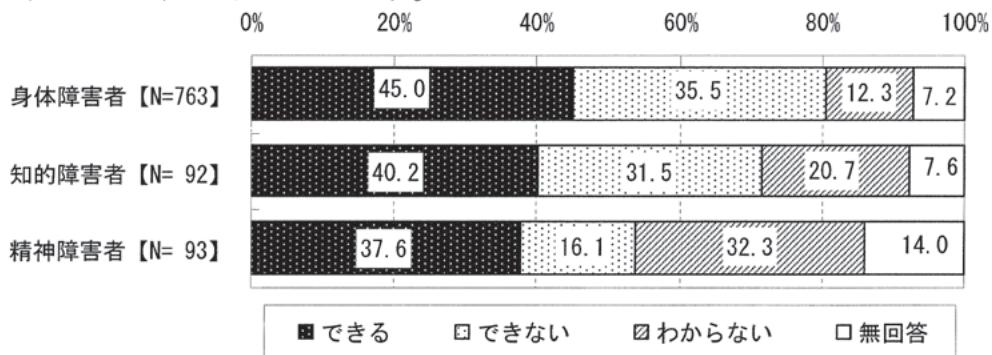
考察と課題

- 障がい者にとって、「家族」が一番の相談相手であるため、障がいのある人とその家族を含めて、相談の拠点や場づくりを推進していくことが課題となる。
- 本人と家族で対応できないような相談内容について、施設や専門家、関係機関につなげていく仕組みづくりが課題となる。

③災害発生時の避難

1)一人での避難の可否

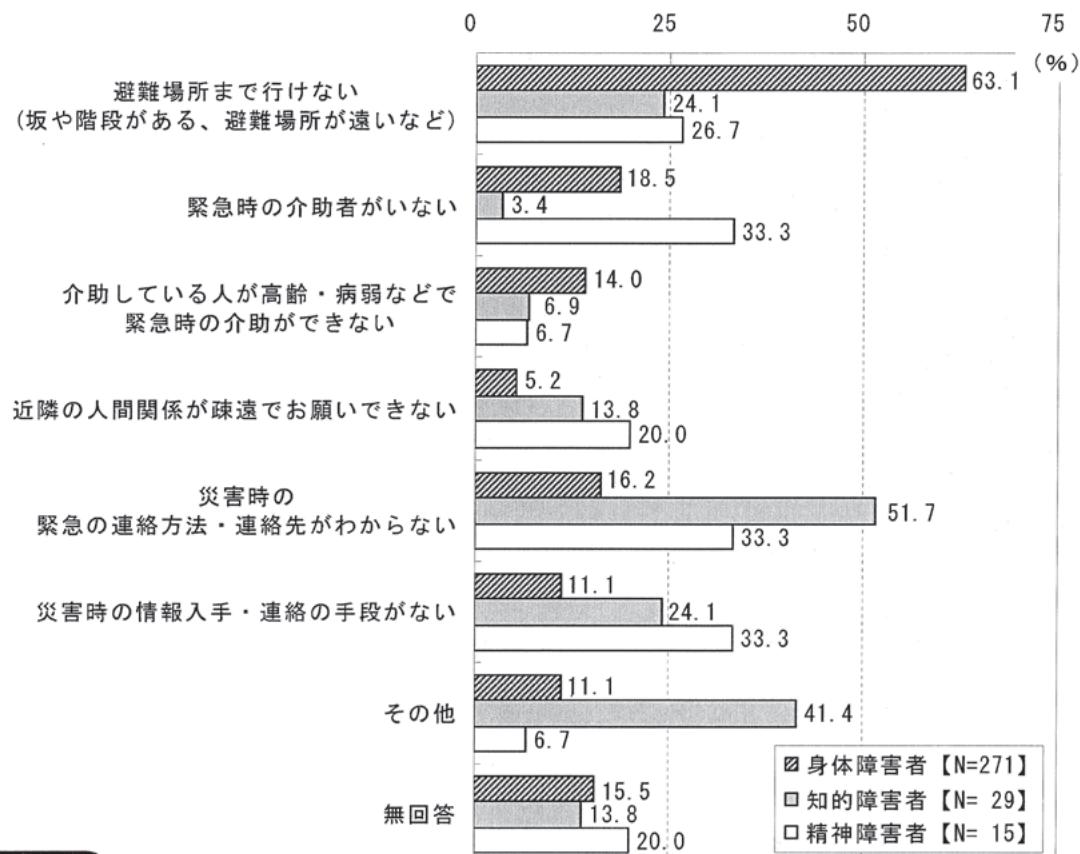
一人で避難「できる」比率は身体障がい者で45.0%、知的障がい者で40.2%、精神障がい者で37.6%となっています。



2)避難時の困りごと（一人で避難できない人に）

身体障がい者では「避難場所まで行けない（坂や階段がある、避難場所が遠いなど）」が6割強となっています。

知的障がい者では「災害時の緊急の連絡方法・連絡先がわからない」が5割強となっています。精神障がい者では「緊急時の介助者がいない」、「災害時の緊急の連絡方法・連絡先がわからない」、「災害時の情報入手・連絡の手段がない」が同率33.3%（5名）となっています。



考察と課題

- 災害時要援護者制度や登録システムにおいて、避難ができない人の把握に努める。
- 個々のケースに応じた災害時の避難誘導、避難支援に関するプラン策定により具体化が必要。

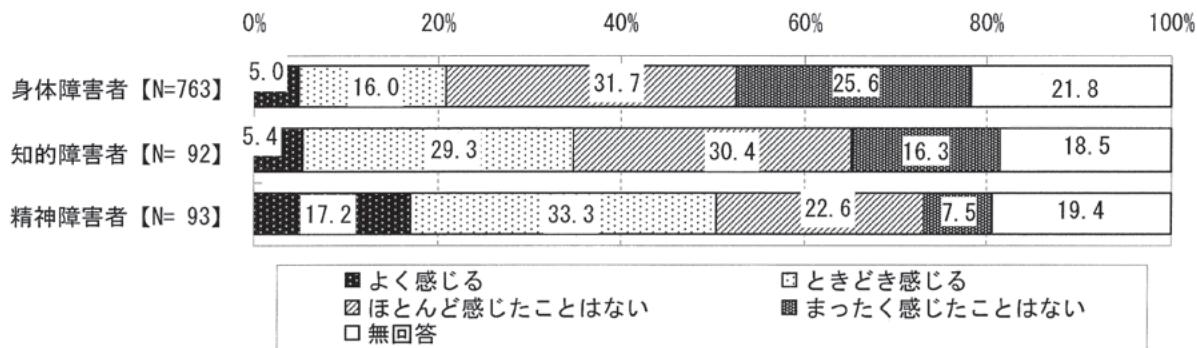
④日常生活での差別・偏見、疎外感

1) 「差別等を感じる」有無

身体障がい者では「ほとんど感じたことはない」が31.7%と最も高くなっています。

知的障がい者では「ほとんど感じたことはない」が最も高く30.4%ですが、「ときどき感じる」が僅差で29.3%となっています。

精神障がい者では「ときどき感じる」が33.3%と最も高く、「よく感じる」17.2%と合計すると『感じる』ポイントは過半数となります。

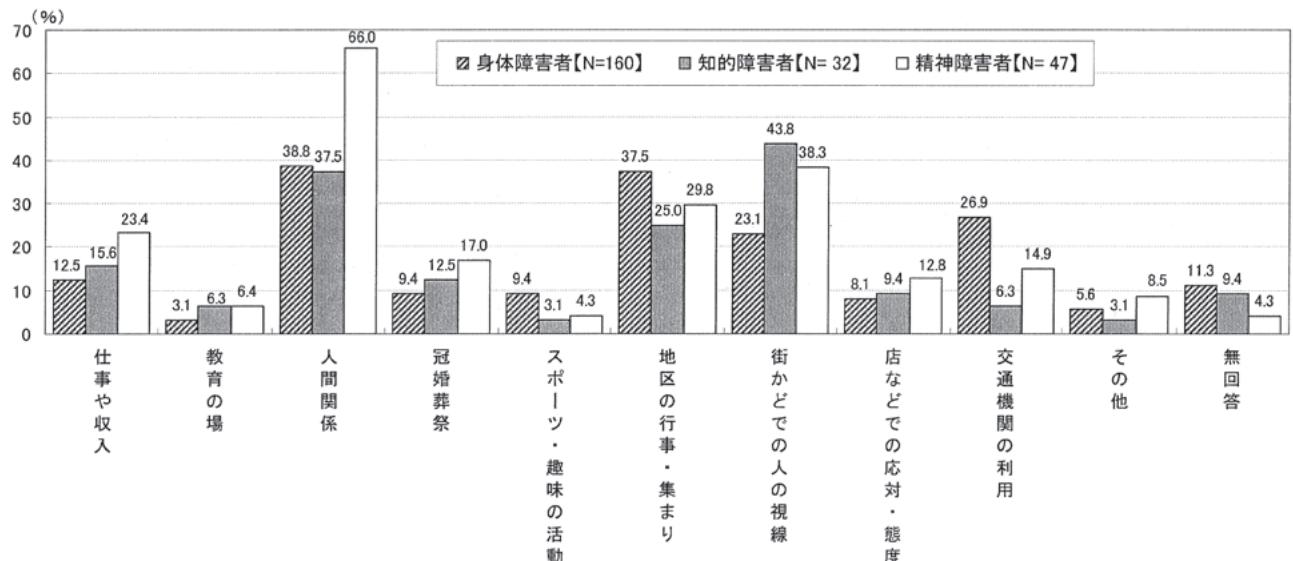


2) 「差別等を感じる」とき

身体障がい者では「人間関係」が38.8%、「地区の行事・集まり」が37.5%などとなっています。

知的障がい者では「街かどでの人の視線」が43.8%、「人間関係」が37.5%などとなっています。

精神障がい者では「人間関係」が66.0%、「街かどでの人の視線」が38.3%などとなっています。



考察と課題

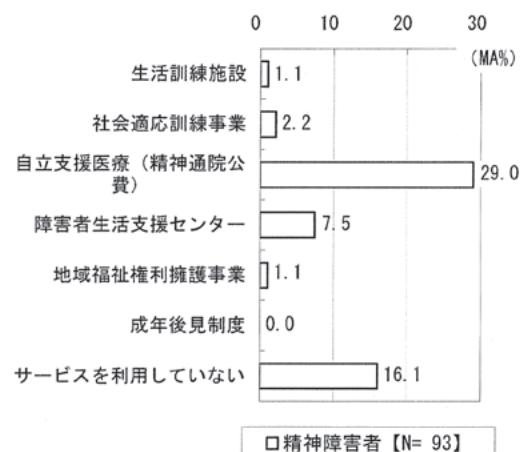
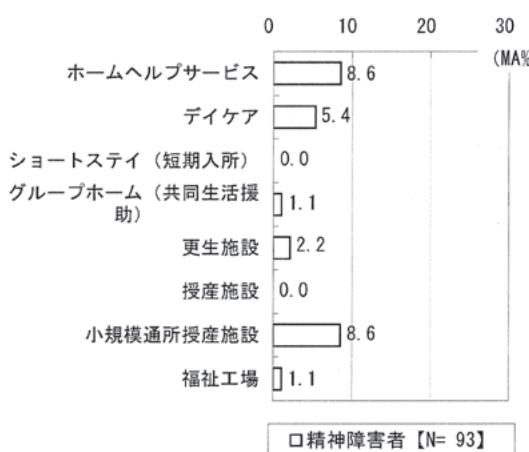
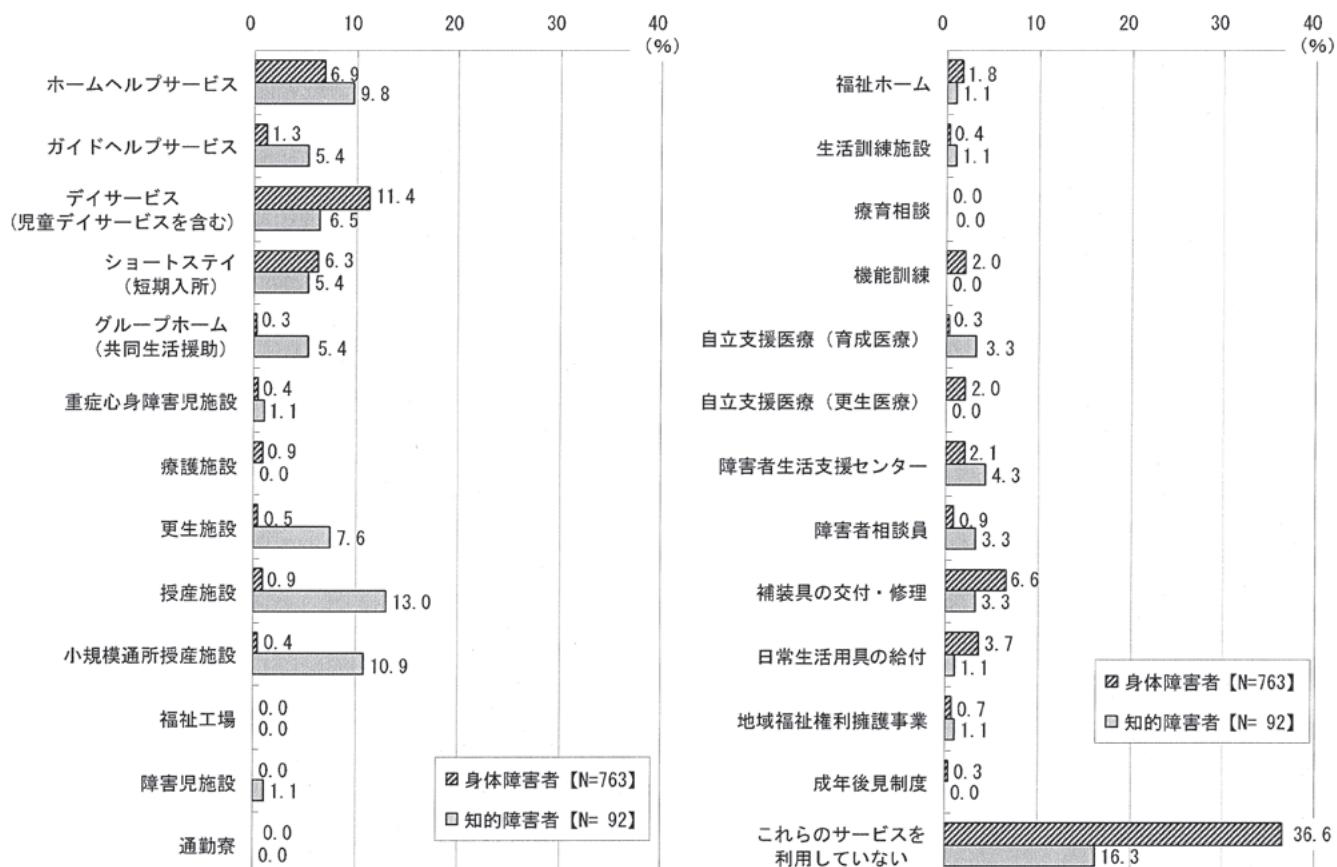
- 人権課題とも併せて、障がい者に対する差別や偏見を撤廃していくことが課題となる。
- 正しい理解に向け、市民への一層の普及と啓発が必要となる。

〔13〕福祉サービスの利用状況・利用意向

①現在利用しているサービス

身体障がい者、知的障がい者とともに「これらのサービスを利用していない」の比率が最も高くなっています。利用しているサービスのうち、身体障がい者では「デイサービス（児童デイサービスを含む）」が最も高く 11.4%、知的障がい者では「授産施設」13.0%に続き「小規模通所授産施設」が 10.9%となっています。

精神障がい者では「自立支援医療（精神通院公費）」が最も高く 29.0%であり、「サービスを利用していない」が 16.1%となっています。

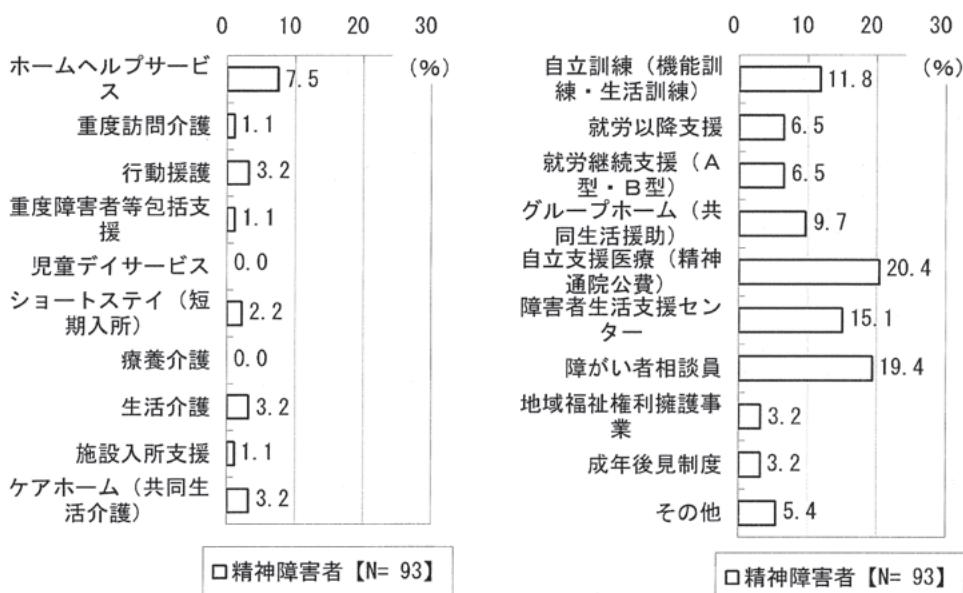
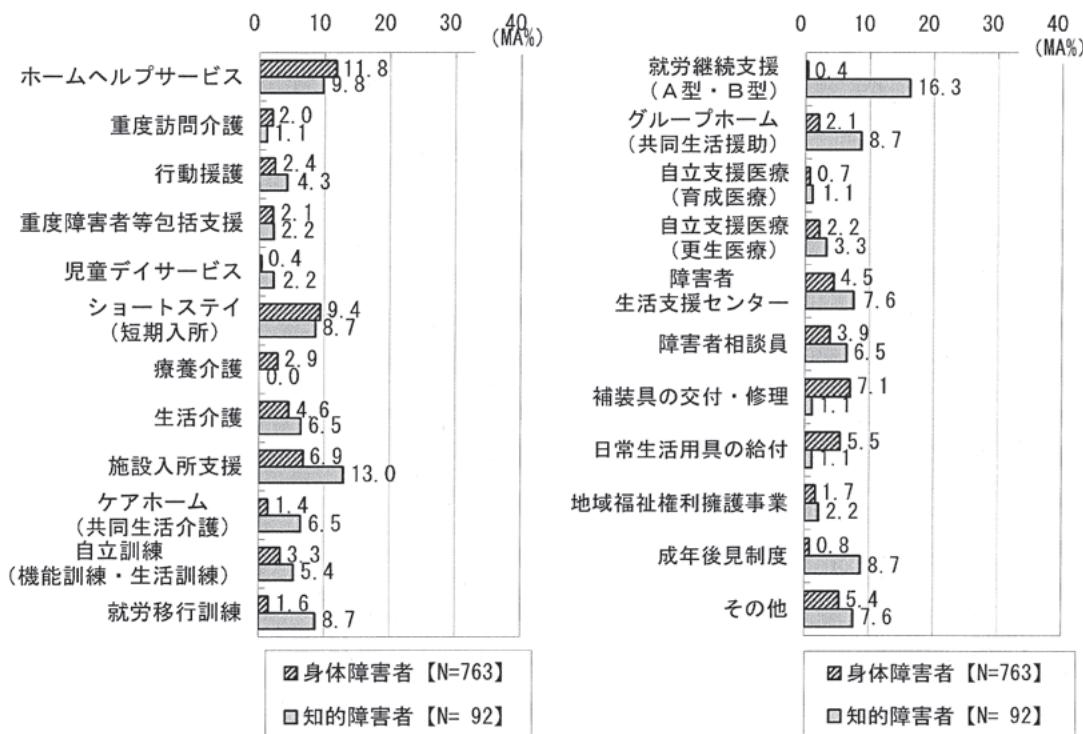


②今後利用したいサービス

身体障がい者では「ホームヘルプサービス」が最も高く 11.8%となっています。

知的障がい者では「就労継続支援（A型・B型）」が 16.3%、次いで「施設入所支援」が 13.0%となっています。

精神障がい者では「自立支援医療（精神通院公費）」が 20.4%、「障がい者相談員」が 19.4%となっています。

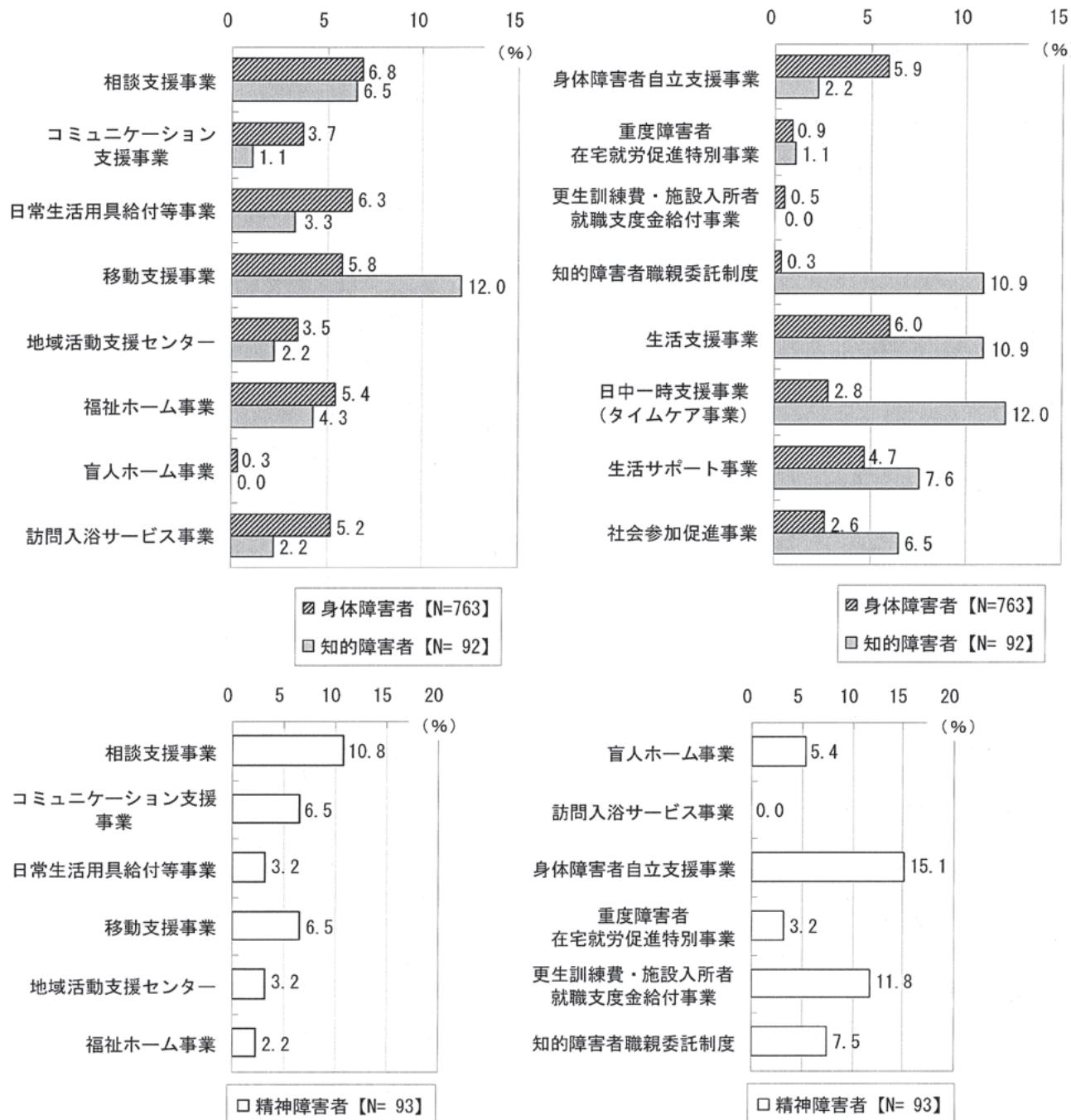


③利用したい地域生活支援事業

身体障がい者では「相談支援事業」6.8%、「日常生活用具給付等事業」6.3%などとなっています。

知的障がい者では「移動支援事業」、「日中一時支援事業（タイムケア事業）」が同率12.0%などとなっています。

精神障がい者では「身体障害者自立支援事業」が15.1%、「更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業」が11.8%などとなっています。



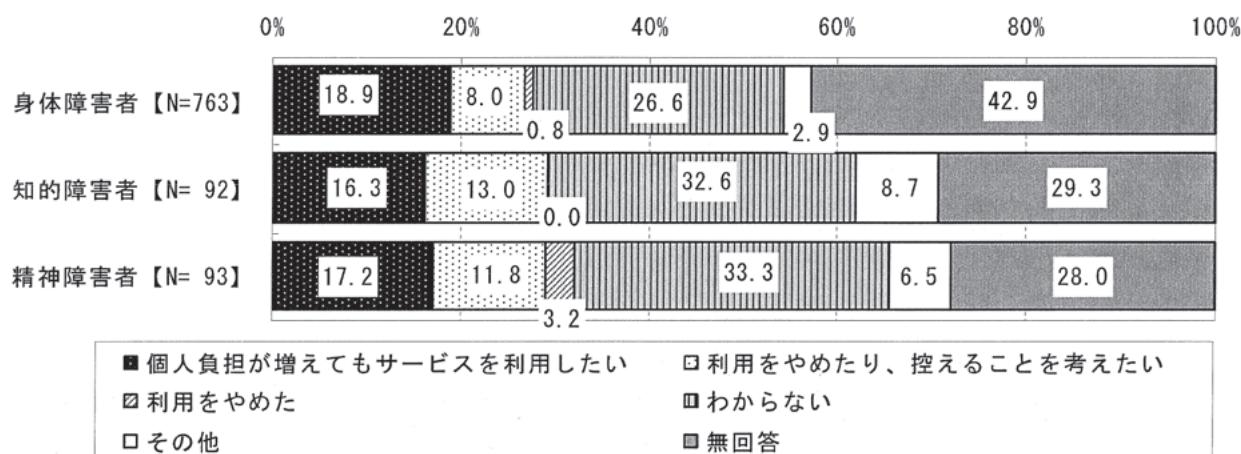
考察と課題

- 利用サービスのニーズを予測した供給体制づくりが望まれる。

④障がい福祉サービス利用料

1) 利用料に応じた個人負担について

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のいずれも「わからない」の比率が最も高くなっています。「個人負担が増えてもサービスを利用したい」との回答比率は、身体障がい者で18.9%、知的障がい者で16.3%、精神障がい者で17.2%となっています。

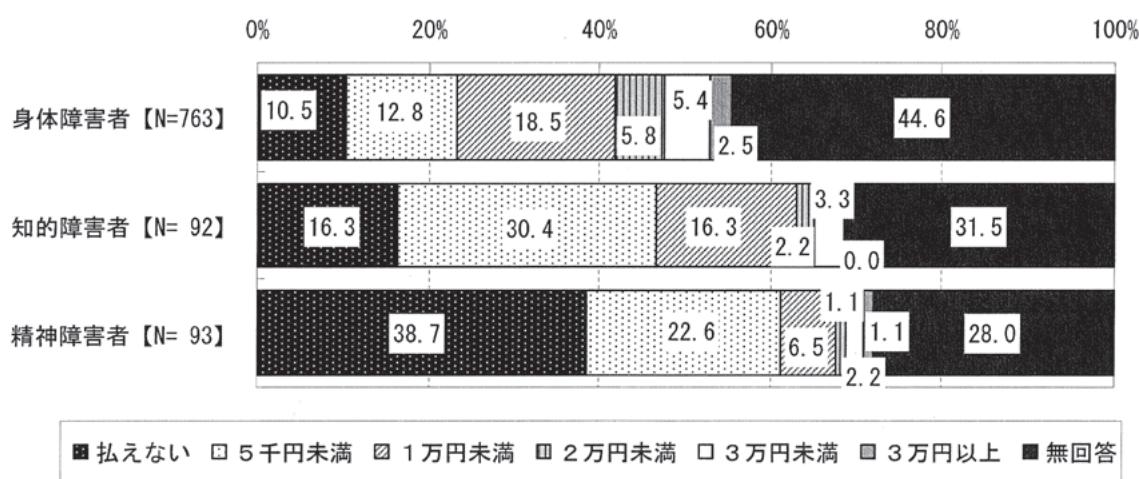


2) 支払ってもよいサービス月額利用料

身体障がい者では「1万円未満」が18.5%となっています。

知的障がい者では「5千円未満」が30.4%となっています。

精神障がい者では「払えない」が38.7%、次いで「5千円未満」が22.6%となっています。



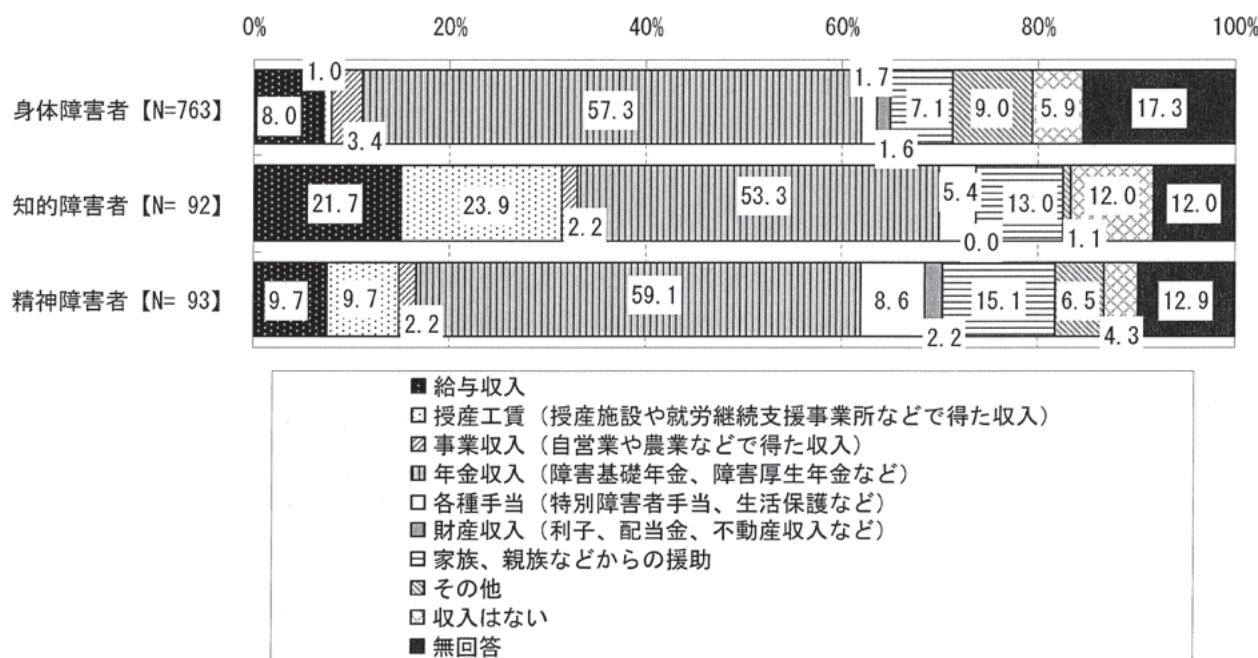
考察と課題

- サービス利用と料金の妥当性に関する説明等が課題となる。
- 収入不足や一人暮らし等、家族や事業者に頼れない外部支援サービスを必要とする層への支援が課題となる。

⑤収入

1) 現在の収入源

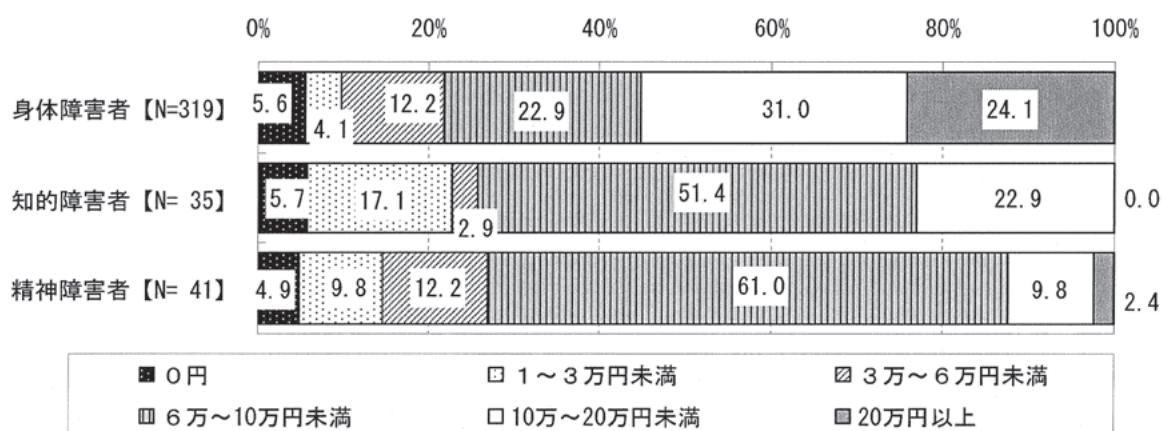
身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者いずれにおいても、「年金収入」が最も高い割合を占め5割台となっています。



2) 1か月の収入

身体障がい者では「10万～20万円未満」が31.0%と最も高くなっています。

知的障がい者、精神障がい者では「6万～10万円未満」が最も高い回答比率で過半数となっています。



考察と課題

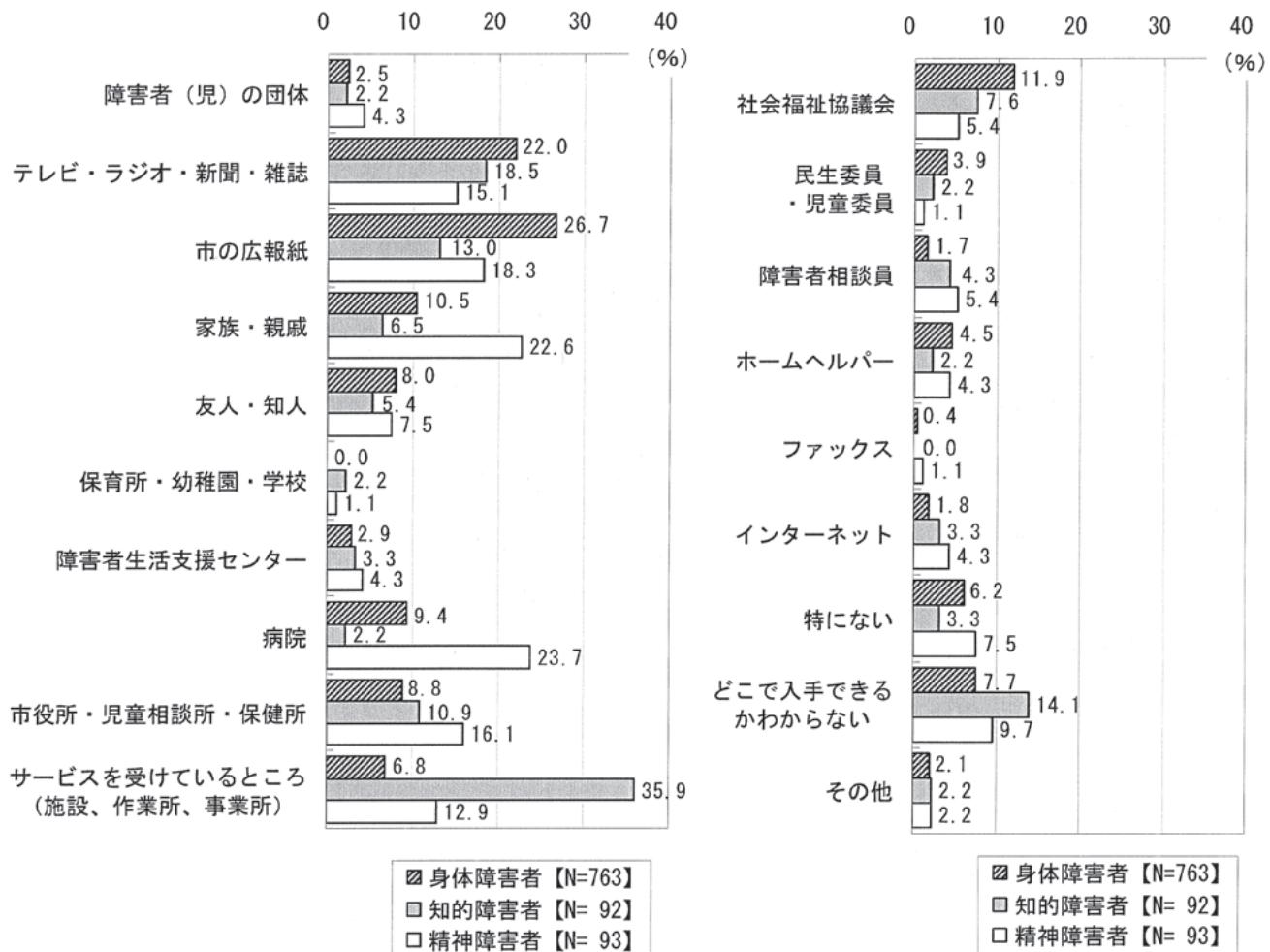
- 収入源が「年金収入」との回答が多く、障がい者のうち高齢層が多くなっているとみてとれる。
- 一定の生活水準が確保できない層についての支援が求められる。

⑥サービスに関する情報入手先

身体障がい者では「市の広報紙」が26.7%となっています。

知的障がい者では「サービスを受けているところ（施設、作業所、事業所）」が35.9%となっています。

精神障がい者では「病院」が23.7%となっています。



考察と課題

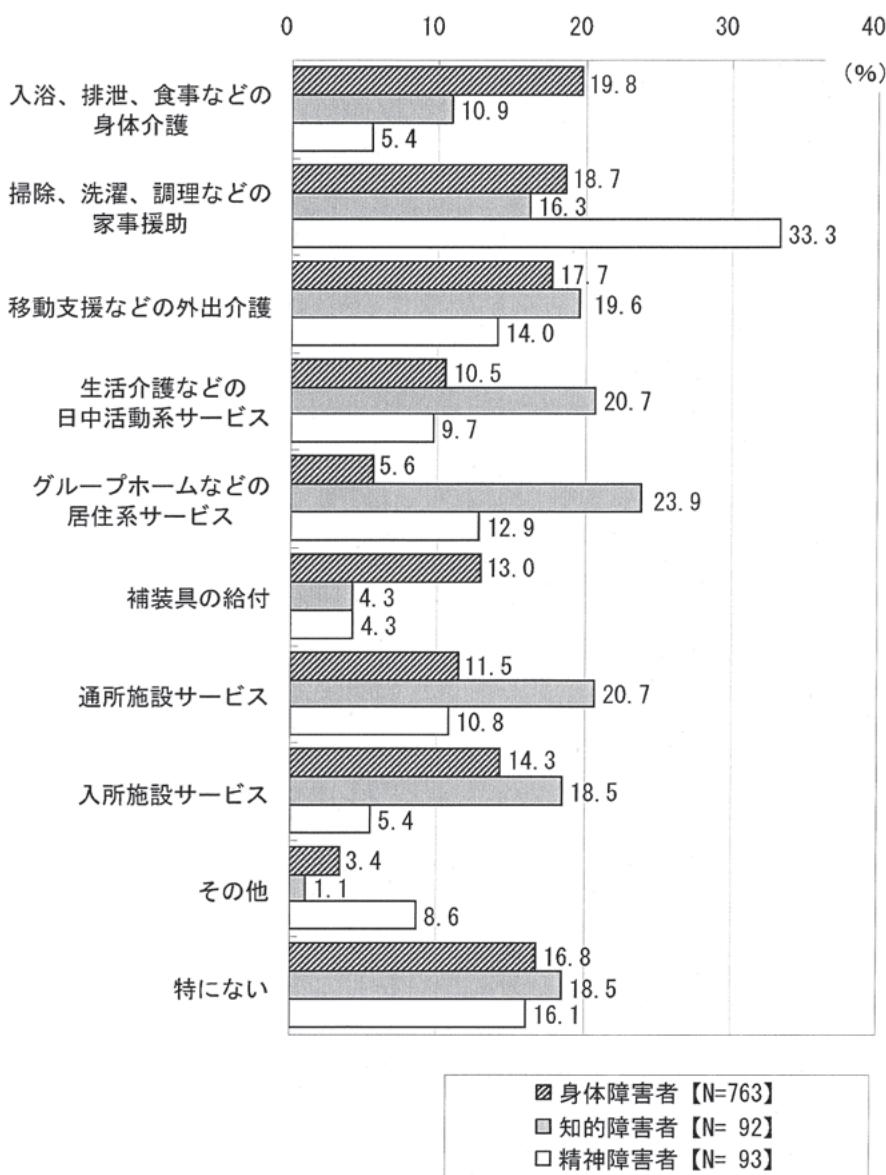
- 障がいのある人がアクセスしやすい経路で得られる情報提供を強化する必要がある。
- 情報源の多様化を有効に活用した複合的な発信体制づくりが求められる。

⑦「障害者総合福祉制度」のサービスの充実に望むこと

身体障がい者では「入浴、排泄、食事などの身体介護」が19.8%などとなっています。

知的障がい者では「グループホームなどの居住系サービス」が23.9%などとなっています。

精神障がい者では「掃除、洗濯、調理などの家事援助」が33.3%などとなっています。



考察と課題

- それぞれの障がいに応じたサービスの充実が望まれる。
- 個別のニーズに対応したサービスの円滑な提供、携わる人材及びサービス内容の質の向上が課題となる。

⑧生活シーンでの希望度・実現度

1) 希望度と実現度

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者いずれも「**⑯信頼できる『かかりつけ医』がいる」とよい**の希望度と実現度が最も高くなっています。

| 区分 | 身体障害者 | | 知的障害者 | | 精神障害者 | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 希望度 | 実現度 | 希望度 | 実現度 | 希望度 | 実現度 |
| ①障害や障害のある人について周りの人が理解してほしい | 1.26 | 0.03 | 1.58 | -0.03 | 1.53 | -0.21 |
| ②地域のボランティアと知り合いになりたい | 0.07 | -0.60 | 0.76 | -0.69 | 0.24 | -0.93 |
| ③生活上の困りごとを相談できる人がいるとよい | 0.95 | -0.16 | 1.48 | 0.41 | 1.29 | -0.13 |
| ④今の住まいをもっと住みやすく、また介助がしやすいように改修したい | 0.16 | -0.27 | 0.05 | -0.04 | 0.24 | -0.72 |
| ⑤地震等の災害の時、安否を確認してほしい | 1.22 | -0.25 | 1.52 | -0.07 | 1.17 | -0.42 |
| ⑥仲間同士で集まったり、ひとりでも参加できる場所がほしい | 0.31 | -0.33 | 1.11 | -0.36 | 0.32 | -0.58 |
| ⑦買い物や旅行など余暇を充実させたい | 0.55 | -0.28 | 1.38 | 0.19 | 1.03 | -0.36 |
| ⑧スポーツや運動をしたい | -0.26 | -0.70 | 0.52 | -0.33 | 0.26 | -0.86 |
| ⑨バリアフリーな場所がもっと増えるとよい | 0.92 | -0.39 | 0.97 | -0.18 | 0.83 | -0.35 |
| ⑩公共交通機関（バス・鉄道）などが利用しやすくなるとよい | 1.26 | -0.62 | 1.58 | -0.45 | 1.46 | -0.58 |
| ⑪自分にあった仕事や作業をしたい | 0.16 | -0.45 | 1.18 | 0.09 | 1.20 | -0.98 |
| ⑫家族や支援者の支援を受けながらも、できるだけ自立した生活をしたい | 1.08 | 0.22 | 1.22 | -0.02 | 1.28 | -0.55 |
| ⑬介助する家族等の健康管理にも気を配りたい | 1.46 | 0.19 | 1.60 | 0.14 | 1.14 | -0.43 |
| ⑭信頼できる「かかりつけ医」がいるとよい | 1.68 | 0.69 | 1.61 | 0.81 | 1.73 | 0.43 |
| ⑮現在利用できるサービスをもっと知りたい | 0.81 | -0.37 | 1.08 | -0.16 | 1.38 | -0.47 |
| ⑯自宅で必要な援助をしてもらいながら暮らしたい | 0.91 | 0.03 | 0.83 | -0.04 | 1.09 | -0.44 |
| ⑰自分の将来の生活を支援するサービスや制度を知りたい | 0.96 | -0.51 | 1.29 | -0.33 | 1.48 | -0.78 |
| ⑱異性と交際したり結婚したり、自分の家庭を築いたりしたい | -0.97 | -0.19 | 0.78 | -0.82 | 0.56 | -0.58 |

2) 希望度と実現度の乖離度

希望度と実現度の幅である乖離度をみてみます。

身体障がい者、知的障がい者では「**⑩公共交通機関（バス・鉄道）などが利用しやすくなるとよい**」、精神障がい者では「**⑰自分の将来の生活を支援するサービスや制度を知りたい**」について、最も乖離度が高くなっています。

| 区分 | 身体障害者 | | 知的障害者 | | 精神障害者 | |
|-----------------------------------|-------|----|-------|----|-------|----|
| | 乖離度 | 順位 | 乖離度 | 順位 | 乖離度 | 順位 |
| ①障害や障害のある人について周りの人が理解してほしい | 1.23 | | 1.61 | 3 | 1.74 | |
| ②地域のボランティアと知り合いになりたい | 0.66 | | 1.45 | | 1.17 | |
| ③生活上の困りごとを相談できる人がいるとよい | 1.11 | | 1.06 | | 1.42 | |
| ④今の住まいをもっと住みやすく、また介助がしやすいように改修したい | 0.43 | | 0.08 | | 0.96 | |
| ⑤地震等の災害の時、安否を確認してほしい | 1.47 | 2 | 1.59 | | 1.58 | |
| ⑥仲間同士で集まったり、ひとりでも参加できる場所がほしい | 0.64 | | 1.47 | | 0.90 | |
| ⑦買い物や旅行など余暇を充実させたい | 0.83 | | 1.19 | | 1.39 | |
| ⑧スポーツや運動をしたい | 0.44 | | 0.84 | | 1.12 | |
| ⑨バリアフリーな場所がもっと増えるとよい | 1.31 | | 1.15 | | 1.19 | |
| ⑩公共交通機関（バス・鉄道）などが利用しやすくなるとよい | 1.88 | 1 | 2.02 | 1 | 2.03 | 3 |
| ⑪自分にあった仕事や作業をしたい | 0.61 | | 1.10 | | 2.18 | 2 |
| ⑫家族や支援者の支援を受けながらも、できるだけ自立した生活をしたい | 0.86 | | 1.23 | | 1.83 | |
| ⑬介助する家族等の健康管理にも気を配りたい | 1.27 | | 1.47 | | 1.57 | |
| ⑭信頼できる「かかりつけ医」がいるとよい | 0.99 | | 0.80 | | 1.30 | |
| ⑮現在利用できるサービスをもっと知りたい | 1.18 | | 1.24 | | 1.85 | |
| ⑯自宅で必要な援助をしてもらいながら暮らしたい | 0.88 | | 0.87 | | 1.53 | |
| ⑰自分の将来の生活を支援するサービスや制度を知りたい | 1.46 | 3 | 1.62 | 2 | 2.26 | 1 |
| ⑱異性と交際したり結婚したり、自分の家庭を築いたりしたい | 0.79 | | 1.60 | | 1.14 | |

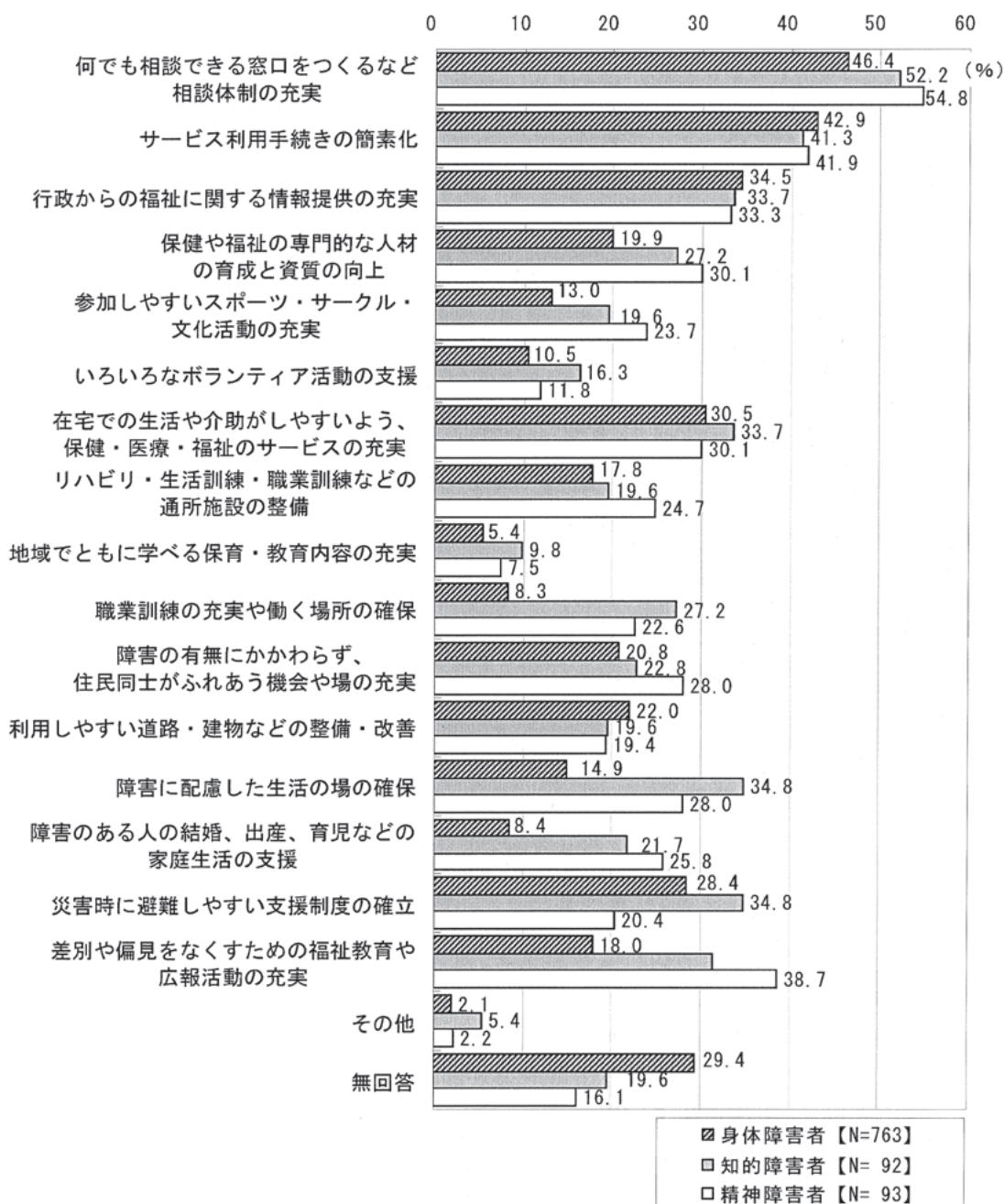
考察と課題

- 「かかりつけ医」を持つことの大切さを普及・啓発する。
- 交通アクセスへの配慮に向けた具体策の検討、サービスや制度のアピール等が課題となる。

[14] 将来の暮らし

①住みよいまちづくりに必要なこと

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者いずれも「何でも相談できる窓口をつくるなどの相談体制の充実」が最も高い回答比率となっており、次いで「サービス利用手続きの簡素化」となっています。続いて、身体障がい者では「行政からの福祉に関する情報提供の充実」、知的障がい者では同率で「障害に配慮した生活の場の確保」と「災害時に避難しやすい支援制度の確立」、精神障がい者では「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」となっています。

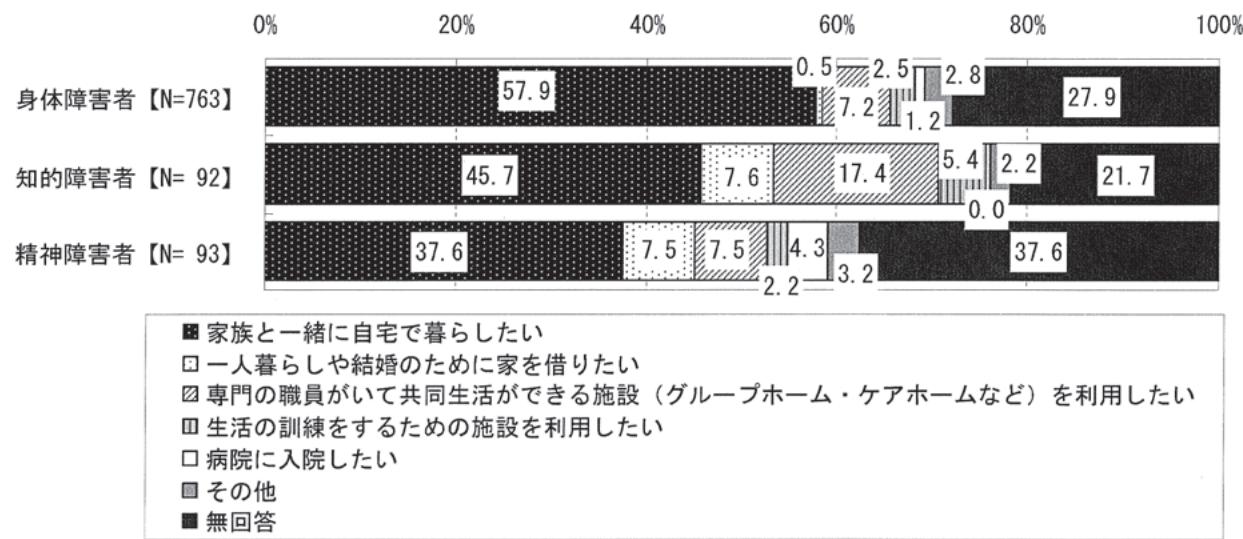


考察と課題

- 相談体制の一層の充実、利用手続のスピードアップと円滑化が課題となる。

②今後または将来暮らしたい「生活の場」

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者いずれも「家族と一緒に自宅で暮らしたい」がもっとも高くなっています。次いで、身体障がい者と知的障がい者では「専門の職員がいて共同生活ができる施設（グループホーム・ケアホームなど）を利用したい」、精神障がい者では同率で「一人暮らしや結婚のために家を借りたい」と「専門の職員がいて共同生活ができる施設（グループホーム・ケアホームなど）を利用したい」が高い比率となっています。

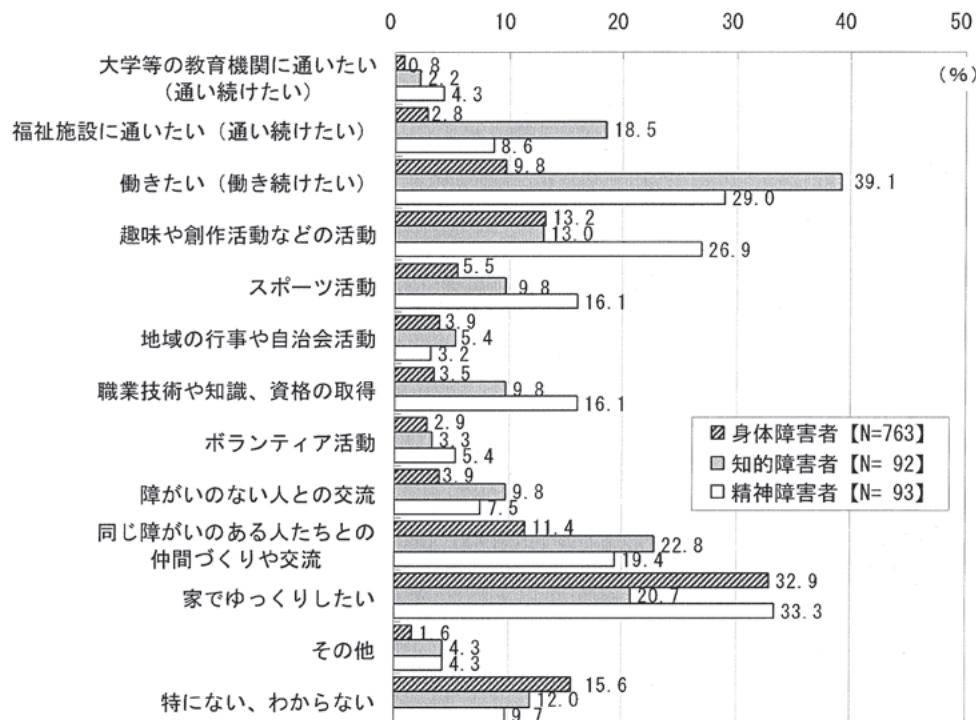


考察と課題

- 将来も自宅での生活を望む人が多く、自宅を拠点として生活できるような支援策が求められる。

③今後、日々の暮らしでやっていきたいこと

身体障がい者では「家でゆっくりしたい」が32.9%、知的障がい者では「働きたい（働き続けたい）」が39.1%、精神障がい者では「家でゆっくりしたい」が33.3%と、それぞれ最も高い回答となっています。



考察と課題

- 就労支援、在宅生活支援が重要となる。
- やりたい活動は多種多様であり、障がいのある人の活動や交流の機会と場を拡大していくことが課題となる。